様式1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定様式

1. 全体の評定										
評定			(参考) 本中期目	標期間における	る過年度の総合評	定の状況				
(S, A, B, C, D)	A	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	26年度					
		A	A	A	A					
評定に至った理由	・ 「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」に関しては、26年「②対日投資促進」を6%、「③アジア等の経済連携の強化に向けた貢献等」を28%の評価はする事項」を15%、「その他業務運営に関する重要事項」を2%とした。									
	上、成約件数において 300%以上を達成するなど、顕著な成果をあげた。また海外進出支援 力所に中小企業海外展開現地支援プラットフォームを設置するなど、積極的な事業展開を図 と連携したオールジャパンでの輸出促進に向けた体制づくりや、クールジャパン分野におけ	小企業を中心とする日本企業の海外展開支援」では、多くの定量的指標において目標値の 120%以上を達成。特に本事業区分の主たる指標である、商談件数において 250%以成約件数において 300%以上を達成するなど、顕著な成果をあげた。また海外進出支援においては、企業 OB・シニア人材等を活用した 1,616 社の海外進出支援や、12 カ国 17 に中小企業海外展開現地支援プラットフォームを設置するなど、積極的な事業展開を図った。さらに輸出促進支援においては、農林水産物・食品分野における品目別輸出団体携したオールジャパンでの輸出促進に向けた体制づくりや、クールジャパン分野における産業観光事業の実施などの、新規の事業展開を通じ、輸出拡大や日本ブランド発信に。加えてサービス向上委員会の開催や海外展開一貫支援ファストパス制度などを通じて他の支援機関との連携強化を図り、顧客対応の質、量の向上に向けた取組みを拡大し、成果をあげたことから、S 評価とした。								
	善めための政策提	ト事業を開始し、大規 言を実施し、法人登記 動を行ったため、A評								
	・ 「アジア等の経済連携の強化に向けた貢献等」では、多数の定量的指標において目標値の 12 イラク・IS、イラン情勢やタイの政治情勢など、突発的事項に対してタイムリーに情報提供		·	PA ∜RCEP ∽	への貢献など通商	政策への貢献に加え、				
	「業務運営の効率化」においては、運営費交付金の効率化、適切なラスパイレス指数の管理、国内事務所及び海外事務所の見直しなど、適切に取組んだ結果、当初目標果を実現したため、A評価とした。									
	・ 「財務内容の改善」においては、財務内容の情報開示や資産の有効活用など、適切に取組ん	だ結果、当初目	標を達成したため	、B 評価とした	Ĉ₀					
	・「その他業務運営に関する重要事項」においては、若手職員の海外事務所での実習制度を大	幅拡充するなど、	、適切に取組んだ	活果、当 初目标	票を達成したため、	、B評価とした。				

2. 法人全体に対する記	2. 法人全体に対する評価							
法人全体の評価	重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われている。							
全体の評定を行う上で	法人全体の信用を失墜させる事象や外部要因など、全体の評価に影響を与える特別な事象はなかった。							
特に考慮すべき事項								

様式1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表様式

中期計画(中期目標)			年度評価					備考
		2 3	2 4	2 5	2 6		調書No.	
		年度	年度	年度	年度			
Ι.	国民に対して提供するサービスそ	の他の業	美務の質	の向上は	こ関する	事項		
	中小企業を中心とする日本企業	AA	A	A	S		1-1	
	の海外展開支援							
	対日投資促進	Α	A	В	A		1 - 2	
	アジア等の経済連携の強化に向	A	A	Α	A		1 - 3	
	けての貢献等							
		I	1	1	1	1	1	l .

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

	中期計画(中期目標)	年度評価				項目別	備考
		2 3	2 4	2 5	2 6	調書No.	
		年度	年度	年度	年度		
Ⅱ.	業務運営の効率化に関する事項						
	効率化目標の設定及び給与水準の適 正化等	В	В	В	A	2 - 1	
	費用対効果の分析への取組	В	В	В	В	2 - 2	
	柔軟かつ機動的な組織運営	A	В	В	A	2 - 3	
	民間委託 (外部委託) の拡大等	В	В	В	A	2 - 4	
	随意契約の見直し	В	В	В	В	2 - 5	
	業務システムの最適化	Α	В	В	В	2 - 6	
		В	В	В	A		
Ш.	財務内容の改善に関する事項						
	自己収入拡大への取組	В	В	В	В	3 - 1	
	決算情報・セグメント情報の公表の 充実等	В	В	В	В	3 - 2	
·	資産の有効活用等に係る見直し	В	В	В	В	3 - 3	
		В	В	В	В		
IV.	その他の事項						
	人事に関する計画	В	В	В	В	4 - 1	
	短期借入金の限度額	В	В	В	В	4 - 2	
	重要な財産の処分等に関する計画	В	В	В	В	4 - 3	
	剰余金の使途	В	В	В	В	4 - 4	
		В	В	В	В		

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1-1	中小企業を中心とする日本企業の海外展開支援						
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠(個	日本貿易振興機構法 第 12 条第 1~5 号				
策		別法条文など)					
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート番号 0571 (交付金)、0213 (中対費)、135 (農水補助				
度		レビュー	金)				

①主要なアウトプット	ト(アウトカム)	情報					②主要なインプッ	ト情報(財務情報	服及び人員に関する	る情報)	
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期 間最終年度値)	2 3年度	2 4 年度	25年度	26年度		23年度	24年度	25年度	26年度
商談件数 (計画値)	年平均 50,000 件 以上	_	50,000 件	50,000 件	50,000 件	50,000 件	予算額 (千円)	29,803,599 千円 の内数	29,895,868 千円 の内数	30,221,283 千円 の内数	33,919,761 千 の内数
商談件数 (実績値)	_	62,791 件	90,739 件	116,391 件	130,142 件	126,266 件	決算額 (千円)	28,689,009 千円 の内数	28,357,443 千円 の内数	31,698,599 千円 の内数	35,816,606 千 の内数
達成度	_	_	181.5%	232.8%	260.3%	252.5%	経常費用(千円)	28,731,415 千円 の内数	28,489,588 千円 の内数	31,760,179 千円 の内数	35,768,253 千 の内数
成約件数(見込含む) (計画値)	年平均 9,000 件 以上	-	9,000件	9,000 件	9,000 件	9,000 件	経常利益(千円)	80,352 千円の内 数	400,331 千円の内 数	458,616 千円の内 数	2,021,442 千円 内数
成約件数(見込含む) (実績値)	_	17,727 件	20,936 件	25,839 件	28,180 件	28,503 件	行政サービス 実施コスト (千円)	24,918,119 千円 の内数	25,203,704 千円 の内数	24,950,366 千円 の内数	29,323,984 千 の内数
達成度	_	_	232.6%	287.1%	313.1%	316.7%	従事人員数	1,542 人の内数	1,536 人の内数	1,577 人の内数	1,618 人の内数
日本企業からの海外 における相談件数 (計画値)	年平均 10,000 件 以上	_	10,000 件	10,000 件	10,000 件	10,000 件					
日本企業からの海外 における相談件数 (実績値)	-	_	16,501 件	16,424 件	17,151件	22,056 件					
達成度	_	_	165.0%	164.2%	171.5%	220.6%					
知的財産権相談件数 (計画値)	年平均 1,300 件 以上	_	1,300 件	1,300 件	1,300 件	1,300 件					
知的財産権相談件数 (実績値)	-	_	1,533 件	1,441 件	1,355 件	1,409 件					

		1	1	_	1			1	 成 26 平 平
達成度	_	_	117.9%	110.8%	104.2%	108.4%			
貿易投資相談件数	年平均 48,000 件	_	48,000 件	48,000 件	48,000 件	48,000 件			
(計画値)	以上		,						
貿易投資相談件数 (実績値)	_	_	55,264 件	57,201 件	64,833 件	77,309 件			
達成度	_	_	115.1%	119.2%	135.1%	161.1%			
「J-FILE」中の「貿 易投資相談 Q&A」の アクセス件数 (計画値)		_	5,300,000 件	5,300,000 件	5,300,000 件	5,300,000 件			
「J-FILE」中の「貿 易投資相談 Q&A」の アクセス件数 (実績値)	_	5,205,242 件	6,777,731 件	6,582,427 件	7,529,438 件	8,382,168 件			
達成度	_	_	127.9%	124.2%	142.1%	158.2%			
役立ち度 (輸出促進) (計画値)	4段階中上位2項 目が8割以上	_	80%	80%	80%	80%			
役立ち度(輸出促進) (実績値)	-	96.4%	96.2%	96.8%	95.4%	97.8%			
達成度	_	_	120.3%	121.0%	119.3%	122.3%			
役立ち度(海外進 出・在外日系企業支援)(計画値)	4段階中上位2項 目が8割以上	_	80%	80%	80%	80%			
役立ち度(海外進 出・在外日系企業支援)(実績値)	-	97.3%	98.7%	98.7%	97.2%	95.3%			
達成度	_	_	123.4%	123.4%	121.5%	119.1%			
役立ち度(海外ビジ ネス情報提供) (計画値)	4段階中上位2項 目が8割以上	_	80%	80%	80%	80%			
役立ち度 (海外ビジ ネス情報提供) (実績値)	_	97.0%	95.7%	95.9%	97.4%	96.3%			
達成度	_	_	119.6%	119.9%	121.8%	120.4%			

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価	法人の業務実績・自己	評価	主務大臣による評価
			指標	業務実績	自己評価	
アジア等新興国	アジア等新	1. 産業別海外展開	<主な定	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定
市場や欧米等先	興国や欧米	支援	量的指標	26 年度の定量的指標は以下の通り目標値を達成。	評定:S	<評定に至った理由>
進国市場を想定	等先進国の	(1) 農林水産物・食	>	· 商談件数: 126,266 件	・ 多くの定量的指標において目標値の 120%以上を達	
し、海外展開に	市場情報や	品	• 商談件数	· 成約件数(見込含む): 28,503 件	成。特に本事業区分の主たる指標である、商談件数	<指摘事項、業務運営
より多くのコス	制度情報の	①一県一支援プロ	年平均	・ 日本企業からの海外における相談件数:22,056件	において 250%以上、成約件数において 300%以上を	の課題及び改善方策>
トとリスク負担	提供、貿易	グラムの推進	50,000	· 知的財産権相談件数: 1,409 件	達成するなど、顕著な成果をあげた。	(実績に対する課題及
を強いられる中	相談、輸出	②輸出戦略に沿っ	件以上	· 貿易投資相談件数:77,309件	・ 海外進出支援においては、企業 OB・シニア人材等を	改善方策など)
小企業を中心	促進支援、	た国内外商談会・国	・成約(見	・ 「J-FILE」中の「貿易投資相談 Q&A」のアクセス件数: $8,382,168$ 件	活用した 1,600 社以上の海外進出支援や、12 カ国 17	
に、日本企業の	海外進出支	際見本市出展への	込含む)	・ 役立ち度 (輸出促進): 97.8%	カ所に中小企業海外展開現地支援プラットフォーム	<その他事項>
海外展開を強力	援、在外日	戦略的実施	件数年	・ 役立ち度(海外進出・在外日系企業支援):95.3%	を設置するなど、積極的な事業展開を図った。	(有識者からの意見聴)
に支援する。そ	系企業の支	③輸出に取り組む	平 均	・ 役立ち度 (海外ビジネス情報提供):96.3%	・ 輸出促進支援においては、農林水産物・食品分野に	等を行った場合には意
の際、機構のサ	援等を強化	事業者、事業者をサ	9,000 件		おける品目別輸出団体と連携したオールジャパンで	を記載するなど)
ービスを多くの	する。	ポートするサポー	以上	その他の業務実績は以下の通り。	の輸出促進に向けた体制づくりや、クールジャパン	
企業に活用して	①輸出促進	ターのスキルアッ	• 日本企業	1.産業別海外展開支援	分野における産業観光事業の実施などの、新規の事	
もらえるよう、	以下の分	プ支援	からの	(1)農林水産物・食品	業展開を通じ、輸出拡大や日本ブランド発信に貢献。	
事業の重複や役	野を重点的	④円滑な商流構築	海外に	・ 農水省の輸出戦略実行委員会・部会への参画や設立直後の品目別輸出団体	加えてサービス向上委員会の開催や海外展開一貫支	
割分担について	に支援す	のための環境づく	おける	との連携を通じて、オールジャパンでの輸出拡大に向けた環境づくりに寄	援ファストパス制度などを通じて他の支援機関との	
検証・整理しつ	る。	り	相談件	与した。	連携強化を図り、顧客対応の質、量の向上に向けた	
つ、地域の自治	(イ) 機械・	⑤事業者のマーケ	数年平	・ 国内外商談会の開催や国際見本市への出展と共に、商談スキルアップ等の	取組みを拡大し、より高い成果をあげたことから、S	
体、経済団体、	機械部品、	ティング支援強化	均	セミナーの開催の拡充や見本市前の現地市場セミナーを通じて事業者のマ	評価とした。	
中小企業基盤整	電子部品や	⑥事業者への情報	10,000	ーケティングを支援するなど、イベント単発ではなく事業者のビジネス形		
備機構等他法人	環境・エネ	提供等支援の拡充	件以上	成に向けてのステップに合わせた取組を行った。	<課題と対応>	
等との連携強化	ルギー		• 知的財産	・ 一次産品の輸出促進及び新たな輸出のビジネスモデル構築を目的とした一	1.産業別海外展開支援	
や協力を図りな	(口)農林水	(2) 生活文化・サー	権相談	県一支援プログラムにおいては、加速的重点プログラムを含む全国 50 案	(1)農林水産物・食品	
がら、サービス	産品・食品	ビス産業	件数年	件を選定し、うち7件が事業開始2年目の26年度で輸出が実現するなど	・ 着実に成果が向上しているものの、輸出の取組の裾	
の普及促進を強	(ハ) クリエ	①サービス産業の	平 均	の具体的なアウトカムを実現した。	野拡大、及び現地での認知・商流構築がさらに必要	
化する。	イティブ産	海外展開を支援	1,300 件		であることから、海外・国内とも支援ツールについ	
	業	②クリエイティブ	以上	(2)生活文化・サービス産業	て工夫・改善を重ねつつ強化し、継続的に取組むこ	
(イ) 輸出促進	(ニ) インフ	産業の海外販路開	• 貿易投資	・ サービス分野では日本国内の幅広い事業者に対して海外展開機会を提供	とが重要である。具体的には、見本市でのジャパン・	
まずは、マーケ	ラシステム	拓を支援	相談件	するための有力者招聘事業を初めて実施。企業ニーズの高い ASEAN、北	パビリオンの存在感をより高めるためスペースを拡	
ット情報の提	これらを	③クールジャパン	数年平	米進出に向けてはミッション、展示会を通じた商談機会の提供やハンズオ	大や、現地の反応をダイレクトに集め事業者の輸出	
供、展示会への	踏まえて、	の推進と訪日観光	均	ン支援を行った。	戦略策定に役立てるよう海外マーケティング拠点を	
出展支援等を通	「日本ブラ	の誘客	48,000	・ 健康長寿分野では、急速な高齢化が進行する中国での高齢者需要を取り込	設置するなどの取組みを行う。	
じて中小企業産	ンド」の発		件以上	むための商談会を新たに実施。また、ASEAN では初となる健康長寿広報	・ これまで事業者等の個々の取組が多いが、これでは	
品、農林水産	信に努め、	(3) 機械・環境産業	・国・地域	展を開催した。	輸出拡大には限界があることから、品目別団体と緊	
		□ ①中小製造企業重	別情報	・ クリエイティブ産業では、デザイン分野で欧米市場の販路開拓に向けた展		

エイティブ産業	高い商品の	点分野海外販路開	サイト
等の海外販路の	輸出支援を	拓支援	「J-FIL
開拓を支援し、	行うととも	②環境・エネルギー	E」の中
輸出の促進を図	に、企業・	分野海外販路開拓	の「貿易
る。また、イン	産地等によ	支援	投 資 相
フラ・プラント、	る新たな輸	③イノベーション	談
環境・省エネ機	出ビジネス	力強化·創出型事業	$Q\&A \rfloor \mathcal{O}$
器の輸出を支援	への取組事	④地域間交流支援	アクセ
する。	例等の具体	(RIT)	ス件数
	的なアウト	⑤インフラ・プラン	年平均
(口) 海外進	カムの実現	トビジネス海外販	530 万件
出·在外企業支	を図る。	路開拓支援	以上
援			・「役立ち
更なる海外販路	② 海外進	(4) 海外展示会出展	度」アン
の拡大などのた	出・在外日	支援	ケート 4
めに海外進出を	系企業支援		段階評
模索する企業に	海外への	2. 新興国を中心と	価で上
対しては、投資	製造拠点の	した市場開拓支援	位2つが
環境に関する情	設置や更な	に向けて横断的取	8割以上
報提供、ビジネ	る海外販路	り組み	
ス拠点設立に向	の拡大を模	(1) 海外ビジネス情	くその他
けての個別支援	索する日本	報提供(海外市場調	の指標>
等により、その	企業に対し	査)	・企業・産
円滑化を図る。	て、スムー	①基礎情報の収	地等によ
在外企業支援	ズに海外進	集・提供	る新たな
については、在	出ができる	②事業を通じた先	輸出ビジ
外公館や現地日	よう、各種	行事例調査	ネスへの
本商工会議所等	ツールを駆	③ライバル企業・パ	取り組み
と協力し、在外	使して総合	ートナー企業調査	事例等の
企業の事業環境	的に支援す	④アウトカム事例	具体的な
整備において相	る。	収集	アウトカ
手国の関係当局	こうした		ムの実現
等との間で主体	活動によ	(2) 海外ビジネス情	を図る。
的な役割を果た	り、海外進	報提供(貿易投資相	・海外進出
すほか、第三国	出への展開	談)	への展開
へのビジネス展	や我が国企	①貿易投資相談	や我が国
開も含めた経営	業の海外に	②ウェブサイトで	企業の海
上の課題に関す	おける知的	の情報提供	外におけ
る情報提供、個	財産権の保	③ビジネスライブ	る知的財
別相談や、国際	護、現地政	ラリー(本部、大阪	産権の保

示会、商談会を、日用品・素材分野では中国、ASEAN の新興市場開拓に 向けたキャラバン事業を実施した。

- ファッション分野では欧州の販路開拓に向け、業界団体と一体となった展 示会出展を行った。コンテンツ分野では、海外の主要見本市への出展、国 内の主要イベントへのバイヤー招聘を実施するなど、日本ブランド発信に 努め、同産業の海外展開を支援した。
- ・ クールジャパンの推進と訪日観光客の誘致では、海外で音楽と放送コンテ ンツと観光の連携イベントを実施した他、日本国内で輸出促進、共同開発、 対日投資、訪日観光、人材交流を複合的に目指す産業観光事業を実施し、 日本ブランドの発信に努めた。

(3)機械・環境産業

- ・ 輸出拡大への貢献が期待される工作機械、産業機械、素形材、ライフサイ エンス(医療機器、医薬バイオ等)、環境・エネルギー分野に重点を置き、 ASEAN 諸国や南西アジア、中東等の新興国を中心に海外販路開拓に向け た商談機会の提供や輸出有望案件事業によるハンズオンでの支援を行い、 支援企業の具体的なアウトカムの実現を図った。
- ・ 加えて潜在的な輸出有望分野として防災分野など、新たな輸出産業分野に (3)機械・環境産業 対する取組みの拡大も図った。
- ・ 米国シリコンバレーの起業支援システムを有効活用した中小・ベンチャー 企業のビジネスモデル構築支援、地方の産業集積地と外国の産業集積地と の産業交流支援(RIT事業)に取組むなどの海外ビジネス支援を実施。
- ・ インフラ・プラント分野においては、相手国政府等とのネットワークを活 用し、日本企業による海外インフラ需要の創出・獲得を支援した。

(4)海外展示会出展支援

- ・ 我が国企業の海外市場への販路拡大を支援するべく、欧州やアジアの新興 国等で開催される優良専門見本市にジャパン・パビリオンを出展した。
- ・ 海外見本市主催者とのネットワーク強化を図り、出展する見本市におい て、より好立地のスペースを確保したほか、アジアで開催される機械分野 や農水分野の展示会においては、100小間超級の大規模な出展を、短期間 で迅速に準備し、良好な商談成果をあげ、輸出ビジネスにおけるアウトカ ムの実現を図った。

2.新興国を中心とした市場開拓支援に向けて横断的取り組み (1)海外ビジネス情報提供(海外市場調査)

・ 中国・ASEAN 市場開拓事業(キャラバン事業)、北米環境ビジネスチャ レンジ事業など、ジェトロ事業に参加した日本企業の海外展開動向や、欧 米や中韓企業といったライバル企業・パートナー企業の新興国ビジネス動 向を先行事例として重点的に調査し、海外ビジネス展開を目指す我が国企

ルジャパンでの取組を推進する。

(2)生活文化・サービス産業

- ・ サービス分野では、日本国内での裾野発掘と海外の 新たな市場開拓が課題のため、国内への招聘事業を 拡大すると共に、中東、欧州市場の開拓に向けたミ ッションを組成する。
- ・ クリエイティブ分野では、海外展開経験のない企業 の発掘・支援に向け、欧米の有力見本市への出展、 国内へのバイヤー招聘を中心に取組む。
- ・ クールジャパンの推進と訪日観光では、2020年の東 京オリンピック・パラリンピックに向けた貢献が求 められているため、内部にタスクフォースを立ち上 げ、貢献に向けた具体策を検討していく。産業観光 においては対象分野をヘルスケアなどに拡大し、地 域産業の活性化に取組んでいく。

- ・ 機械・環境産業分野では、中堅企業が多数存在する が、これまで支援が手薄になっていた。中堅企業は 立地する地域の中核企業として地域経済の牽引役に なっているケースが多く、地域経済活性化への貢献 の観点からこれまで以上に中堅企業の支援に積極的 に取組む。具体的には、これまで中小企業限定だっ たOB人材を活用した専門家事業の支援対象を中堅 企業にも拡大する。また、専門家事業の質を抜本的 に改変し、海外展開戦略策定のコンサルティングが できる専門家を採用し、中堅企業によるニーズに応 えていく。
- ・ 中堅企業の情報ニーズに対応する体制を整備すべ く、高度な知識を要する特定専門分野(規格・認証 等) について企業の海外戦略構築の観点から的確な 助言ができる外部人材をリテインする。

2.新興国を中心とした市場開拓支援に向けて横断的取り

(1)海外ビジネス情報提供(海外市場調査)

・ 我が国企業の海外ビジネス拡大・事業環境改善に寄 与する調査、政策提言・情報提供をさらに強化すべ く、産業・企業動向など具体的な先行事例調査を強

ビジネスのルー	府等への提	本部)	護、現地政
ルやスタンダー	言等による	④ビジネスサポー	府等への
ド作りへの関与	現地日系企	トサービス(BSS)	提言等に
など、相手国と	業の事業環	⑤引き合い案件デ	よる現地
も協調しつつ取	境の改善等	ータベース (TTPP)	日系企業
り組む。さらに、	具体的なア	⑥会員サービス	の事業環
我が国政府及び	ウトカムの	⑦貿易実務オンラ	境の改善
現地政府と協力	実現を図	イン講座	等具体的
して日本企業の	る。	⑧顧客システム	なアウト
知的財産保護を		⑨国内コーディネ	カムの実
推進する。	③ 海外ビ	ーター	現を図る。
	ジネス情報		・ビジネス
(ハ) 海外ビジ	提供	(3) ジャパン・ブラ	の課題解
ネス情報提供	国内外に	ンド発信	決に結び
機構の有する	おける我が		ついた事
70 余の海外事	国企業等か	(4) 海外進出・在外	例等具体
務所、38ヵ所の	らの貿易投	日系企業支援	的なアウ
国内事務所、ア	資の相談に	①日本企業の海外	トカムの
ジア経済研究所	ついては、	進出プロセスに対	実現を図
の広範なネット	企業の個別	応した支援	る。
ワークを活用	ニーズに合	②個別企業支援体	<評価の
し、非営利・中	致した的確	制の構築、共同進出	視点>
立的な立場での	な対応を行	の支援	・定量的指
情報収集及び確	う。	③知的財産保護対	標を達成
度の高い情報分	これらの	策支援	している
析を行い、我が	事業を通じ		か。
国企業等に対す	て、ビジネ	(5) グローバル人材	・上述のア
る適時、適切な	スの課題解	の活用・育成	ウトカム
情報の提供、調	決に結びつ	①中堅・中小・小規	の実現が
査・研究、貿易	いた事例等	模事業者新興国進	図られて
投資相談を行	具体的なア	出支援専門家派遣	いるか。
う。	ウトカムの	事業	
	実現を図	②インターンシッ	
	る。	プ派遣事業	

業に対し情報提供を行った。

・ 我が国企業の進出国・地域におけるビジネス環境改善に寄与するため、日 系企業実態調査や投資コスト調査といった定点観測調査のほか、現地日系 企業へのヒアリング調査も行い、その調査結果を基に、各国政府に対しビ ジネス環境改善を求める提言・情報提供を行った。

(2)海外ビジネス情報提供(貿易投資相談)

- ・ 貿易投資に関する各種制度情報・商習慣・統計・関税率等、ビジネスに直 (2)海外ビジネス情報提供(貿易投資相談) 結する情報・資料を収集・整備し、企業ニーズに合致した個別の相談対応・ 情報提供を行った。さらに MOU を提携する日弁連や、法律事務所、税理 士・会計士事務所などの外部専門機関等を活用することで、トラブルや法 務関連など高度な相談内容への対応強化に取組んだ。
- ・ 相談対応や情報提供を行う際は、ウェブサイトによる情報提供やビジネス ライブラリー、ビジネスサポートサービス(BSS)、引き合い案件データ ベース(TTPP)、会員サービス、貿易実務オンライン講座、国内コーディ ネーターなどといった他の支援ツールや、海外展開一貫支援ファストパス 制度等、他の支援機関との連携を強化し、幅広い対応を行った。
- ・ JCIS (顧客情報一元管理システム) を利用して効率的かつ安全に顧客情 報管理を実現した。

(3)ジャパン・ブランド発信

・ 日本のブランドイメージが十分に定着していない新興国等において、日本 の製品やサービスの販路拡大を図るとともに、日本の高度な技術や観光等 を PR すべく、展示会に参加した。特に、政情不安等のリスクに留意しつ つ、フロンティア市場として我が国企業による関心の高いイラクやナイジ ェリアなど中東アフリカ地域で展示会を開催し、日本ブランド発信と商談 (4)海外進出・在外日系企業支援 支援を行った。

(4)海外進出·在外日系企業支援

- ・ 日本企業の海外進出段階に対応した支援として、海外進出に必要な基本的 な実務を習得する講座や、ミャンマー、ベトナム、ラオス等有望進出先の 投資環境を視察するミッション、中小企業海外展開現地支援プラットフォ ーム事業、海外拠点設立を支援するビジネス・サポートセンター (BSC) の運営、個別企業支援事業との連携、共同進出支援事業などを実施した。 その結果、ミャンマーへのミッションでは新たに4社が進出を決定するな ど、具体的なアウトカムを創出した。
- ・ 進出日系企業の事業環境改善のため、日系企業が抱える課題等の調査や現 地政府等との対話を実施した。その結果、ベトナムにおける中古機械輸入 (5)グローバル人材の活用・育成 規制強化の再検討やメキシコにおける付加価値税遅延金返金の実現等の 具体的な成果を創出し、ビジネス環境改善や日系企業の課題解決に貢献し

化する。

現地日系企業の課題、進出国の制度情報など、ビジ ネス環境の課題に関する実務的な情報収集・提供を より強化するため、その業務を海外調査部に一元化 し、情報収集、分析、とりまとめ、政策提言・情報 提供まで一貫して実施する。

- 国内事務所への貿易相談が急増し、幅広い内容の相 談案件が寄せられているため、本部による国内事務 所に対する相談サポートを強化する。
- 日弁連及び法律事務所、税理士・会計士事務所など の外部専門機関のさらなる活用促進を図ることで、 国内事務所がより幅広い分野で、正確かつ、より高 度な貿易相談対応が行える体制強化を図る。

(3)ジャパン・ブランド発信

・ 新興国での展示会実施において、政情不安等のリス クを無視することはできないため、26年度はリスク コンサルタントの活用等により、事業全体のリスク アセスメントと事業参加者に対するリスク回避や 安全措置のガイダンスを十分に実施したが、今後も 引き続きリスクコントロールを十分に行ないつつ、 展示会を実施する。

- ビジネス・サポート・センター (BSC) や中小企業 海外展開現地支援プラットフォーム事業において、 一部の利用実績が少ない国・都市に対しては、日本 における広報活動を強化することにより潜在利用 者の発掘に努め、進出プロセスに応じた支援を一層 強化する。
- 国内における知的財産関連相談においては、輸出支 援事業を中心とする他部事業との連携や対外広報 を強化することにより、ジェトロの知財相談に対す る認知度を高める。

・ 専門家による中堅・中小企業等の海外展開支援で は、200 名を超える専門家を抱えることによる管理

		平成 26 年度 自己評価書
た。	業務が多いことや、ジェトロ国内外事務所による支	
・ 知的財産権保護事業を ASEAN、中国などにおいて重点的に実施した。特	援体制強化が課題となった。今後は、中堅・中小企	
にベトナムでは税関総局と協力同意書を締結し、水際対策強化、現地模倣	業が直接専門家を雇用する費用をジェトロが助成	
品取締り機関の実務者を対象とした真贋判定セミナー開催等の活動を通	するスキームを実施することにより、より効率的な	
じ、連携を強化した。	事業管理を行い、国内外事務所をはじめとするジェ	
	トロの支援体制強化に注力する。	
(5)グローバル人材の活用・育成	・ インターンシップによる人材育成支援では、一部の	
・ 25 年度から 26 年度にかけて、海外展開に意欲ある中堅・中小企業 1,616	受け入れ機関の対応等に問題が見られたため、受け	
社にジェトロが企業 OB や現役シニア人材等の専門家を派遣し、アドバイ	入れ理由や体制を精査するほか、インターンシップ	
スや同行出張等のきめ細やかなサポートを行うハンズオン支援を行った。	計画書策定をジェトロ・HIDA がフォローすること	
その結果 577 社の海外展開を実現(成功率 35.7%)するなどのアウトカ	で、改善に努める。	
ムを創出した。また、他の支援機関との連携強化を図るべく海外展開一貫		
支援ファストパス制度の事務局業務を行った。		
・ 一般財団法人海外産業人材育成協会(HIDA)と連携し、200 名近い日本		
の若手社会人・学生を新興国の政府機関や企業等にインターンとして派遣		
し、日本企業の海外展開に即戦力として貢献し得る人材の育成に取組ん		
だ。		

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1-2	対日投資促進						
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠(個	日本貿易振興機構法 第12条第1、3号				
策		別法条文など)					
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート番号 0571 (交付金)				
度		レビュー					

①主要なアウ	トプット(ア	ウトカム)情報					②主要なインプット	青報(財務情報及び	び人員に関する情報	报)	
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	2 3年度	24年度	25年度	26年度		2 3 年度	2 4 年度	25年度	26年度
重点案件支 援企業数 (計画値)	年平均 600 件以上	_	600 件	600 件	600 件	600 件	予算額(千円)	29,803,599千円の 内数	29,895,868千円の 内数	30,221,283千円の 内数	33,919,761 千円 の 内数
重点案件支 援企業数 (実績値)	_	_	669 件	740 件	628 件	856 件	決算額(千円)	28,689,009千円の 内数	28,357,443千円の 内数	31,698,599千円の 内数	35,816,606 千円 6 内数
達成度	_	_	111.5%	123.3%	104.7%	142.7%	経常費用 (千円)	28,731,415千円の 内数	28,489,588千円の 内数	31,760,179千円の 内数	35,768,253千円(内数
役立ち度(対 日投資促進) (計画値)	4段階中上位 2項目が8割 以上	_	80%	80%	80%	80%	経常利益(千円)	80,352 千円の内 数	400,331 千円の内 数	458,616 千円の内 数	2,021,442 千円 <i>0</i> 内数
役立ち度(対 日投資促進) (実績値)	_	98.0%	99.1%	99.4%	98.4%	98.6%	行政サービス実 施コスト (千円)	24,918,119 千円の 内数	25,203,704千円の 内数	24,950,366千円の 内数	29,323,984千円(内数
達成度	_	_	123.9%	124.3%	123.0%	123.3%	従事人員数	1,542 人の内数	1,536 人の内数	1,577 人の内数	1,618 人の内数

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

各事業年度の業務	答に係る目標、	計画、業務実績	、年度評価に	係る自己評価及び主務大臣による評価		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価	法人の業務実績・自	1己評価	主務大臣に
			指標	業務実績	自己評価	よる評価
日本経済を活性	機構は、「ヒ	外国企業誘致の	<主な定量	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定
化するため、対日	ト・モノ・カ	中核機関とし	的指標>	26 年度の定量的指標は以下の通り目標値を達成。	評定:A	<評定に至っ
投資を促進する。	ネの日本への	て、経済波及効	・重点案件に	・ 重点案件支援企業数: 856 件	・ 定量的指標において目標値の 120%以上を達成。	た理由>
海外からのビジ	流れを倍増さ	果の高い案件を	係る支援企	・ 役立ち度 (対日投資促進): 98.6%	・ 特にグローバル企業の経営層に対する攻めの営業を行うべ	
ネス拠点や高付	せる」という	重点的に誘致す	業数年平均	その他の業務実績は以下の通り。	く、産業スペシャリスト事業を開始し、大規模投資案件を誘	<指摘事項、
加価値機能の呼	政府の目標を	るなど戦略的な	600 件以上	1. 産業スペシャリストを活用した特定誘致案件の発掘・誘致の強化	致するなど具体的な成果を創出した。	業務運営上の
び込みを中心に、	踏まえ、シー	外国企業誘致に	・「役立ち度」	・ 今年度よりグローバル企業の経営層に対する攻めの営業を行う産業スペ	・ また我が国政府が開催する「対日直接投資推進会議」などの	課題及び改善
雇用維持・創出効	ムレスな支援	取り組む。	アンケート	シャリスト事業を開始し、100 億円を超える大規模投資を行った CLEVO	場において、投資環境改善のための政策提言を実施し、法人	方策>
果、アジア拠点化	を行う機能を		4 段階評価	社(台湾/不動産開発)等、経済波及効果の高い案件の誘致に成功した。	登記等における規制緩和など具体的な投資環境改善に貢献。	(実績に対っ
への貢献、内需拡	維持しつつ、	1.産業スペシャ	で上位 2 つ		・ その他、首相や自治体首長によるトップセールスに対する支	る課題及び引
大等の面で経済	アジア拠点	リストを活用	が8割以上	2. ワンストップ支援機能の強化	援を行うなど、積極的な対日投資誘致活動を行ったため、A	善方策など)
波及効果が高い	化•研究開発	した特定誘致	くその他の	・ 国内都市6ヶ所(東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、福岡)に設置してい	評価とした。	
案件に重点化す	拠点化資する	案件の発掘・	指標>	る対日投資・ビジネスサポートセンター (IBSC) を通じ、対日進出検討		くその他事具
るなど、より効果	案件や雇用効	誘致の強化	• 高付加価値	企業に対し、事業拠点の設立等、具体的な支援等を実施。	<課題と対応>	>
的な事業実施を	果の高い案	2.ワンストップ	拠点の国内	・ 25年度よりジェトロ内に設置した「対日投資相談ホットライン」を通じ、	1. ・27 年度以降、政府目標の達成に貢献すべく、より高い目標	(有識者から
図る。	件、日本の産	支援機能の強	集積や雇用	外国企業からの対日投資に係る行政手続き関連の相談受付や、関係府省庁	を掲げる。そのため、欧米アジア等海外の主要地域に、対日投	の意見聴取等
	業基盤を強化	化	創出、地域活	との面談アレンジ等、包括的な支援を行った。	資専任の駐在員、新たに雇用する誘致専門員、及び産業スペシ	を行った場合
また、対日投資ビ	する案件など	3.対日投資案件	性化等につ		ャリストを配置する等、海外における抜本的な体制強化を図	には意見を記
ジネスサポート	経済波及効果	支援体制の強	ながる外国	3. 対日投資案件支援体制の強化(マッチング支援)	る。	載するなど)
センターについ	の高い案件の	化(マッチン	企業発掘•誘	・ 既に日本に進出している医療機器分野や観光分野等の外資系企業大手と	・国内においても、既進出企業の二次投資案件発掘・誘致等の	
ては、自治体との	誘致に重点的	グ支援)	致等の具体	日本の中小企業のビジネス提携促進を目的とする交流会を開催。これら企	業務を担う課を新設すると共に、新たに雇用する誘致専門員や	
連携強化による	に取り組むな	4.対日投資促進	的なアウト	業間のビジネスマッチングを通じ、外資系企業のビジネス拡大や中小企業	国内の産業スペシャリストを配置するほか、ナショナル・スタ	
情報提供内容の	ど、より戦略	に資する広報	カムの実現	の海外展開支援に貢献した。	ッフ等で構成される「国別デスク」を新規に設置する等、企業	
充実等、ワンスト	的な事業実施	活動	を図る。		支援体制の一層の強化を図る。	
ップサービス機	を図る。	5.地方自治体·	<評価の視	4. 対日投資促進に資する広報活動		
能のさらなる向	こうした活	団体等との連	点>	・ 26年6月に閣議決定された「日本再興戦略 改訂 2014」において、広報・	2. ・法人設立に係る申請等の窓口を一元化することで、日本国内	
上と利用促進を	動により、高	携	•定量的指標	情報発信の強化、JETRO の支援機能の強化や誘致に積極的な地方自治体	における外国人を含めた開業を促進するため、27年4月1日	
図りつつ、受益者	付加価値拠点	6.人員の専門性	を達成して	の取組支援強化等が謳われたことを受け、首相及び複数の自治体首長の参	より「東京開業ワンストップセンター(国と東京都が共同で運	
負担の可能性を	の国内集積や	の向上	いるか。	加を得たトップセールス・セミナーを、英国(5 月)及び米国(9 月)に	営)」をジェトロ IBSC (東京) に隣接する形で設置。これに	
検討するととも	雇用創出、地	7.政策提言	・上述のアウ	て開催した。	より、外国企業にとっての利便性の向上等、相乗効果の創出を	
に規模の見直し	域活性化等に		トカムの実		図る。	
を行い効率化を	つながる外国		現が図られ	5. 地方自治体・団体等との連携		
図った上で、入居	企業発掘・誘		ているか。	・ 地方への進出を希望する外国企業誘致を目的に、立地候補地視察や関連情	3. ・IBSC 施設の利用企業より、かねてより、無線 LAN サービ	
率が改善しない	致等の具体的			報の提供を、地方自治体と共同で行った。	スのリクエストが寄せられていたことから、IBSC 施設内にお	
ものは廃止する。	なアウトカム				ける無線 LAN 環境の整備を行い、顧客満足度の向上を図る。	
	の実現を図					

 		<u> </u>
る。	6. 人員の専門性の向上 4. ・地方への投資を拡大するため、外資誘致に熱心で、かつ産業	
	・ 海外で対日投資業務に従事していたナショナルスタッフ(NS)を本部で 集積等の観点で有望な自治体との共同誘致活動の一層の強化	
	受け入れ、企業誘致研修を日本国内で行った。具体的には韓国及び米国事が不可欠。具体的には、自治体の誘致戦略策定支援、共同での	
	務所のスタッフが、外国企業の来日から日本進出にいたるまでの一連の支 セミナー実施や地方における対日投資の支援拠点の整備等を	
	援手法や、日本企業とのネットワーク構築・維持等に関する長期(25 年 行う予定。	
	度から2年間)の研修を行った。 ・ 首相、自治体首長等による海外でのトップセールス活動等、	
	外国企業に対する情報発信を積極的に展開する。	
	7. 政策提言	
	・ 外資系企業からビジネス環境改善に資する声を集め政策提言を行う等、対	
	日投資の拡大に資する環境整備の活動を継続的に実施した。ジェトロが提	
	案した結果、「日本に住所を有しない外国人が外国企業の子会社等を設立	
	する際の法人登記等に関する規制の見直し」については、法務省内で討議	
	の結果、27 年 3 月 16 日、法人設立時の代表者の日本居住要件が撤廃され	
	t_{\circ}	

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報										
1-3	アジア等の経済連携の強化に向けての貢献等									
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠(個	日本貿易振興機構法 第 12 条第 1、2、4~12 号							
策		別法条文など)								
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート番号 0571 (交付金)、0213 (中対費)							
度		レビュー								

①主要なアウトプット(アウトカム),	情報					②主要なインプッ	ト情報(財務情報	及び人員に関する	る情報)	
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値)	2 3 年度	2 4 年度	25年度	26年度		23年度	24年度	25年度	26年度
外部専門家の査読 (計画値)	平均 3.5 点 (5 点満点)	_	3.5 点	3.5 点	3.5 点	3.5 点	予算額(千円)	29,803,599 千円 の内数	29,895,868 千円 の内数	30,221,283 千円 の内数	33,919,761 千回の内数
外部専門家の査読 (実績値)	_	4.4 点	4.3 点	4.2 点	4.2 点	4.1 点	決算額(千円)	28,689,009 千円 の内数	28,357,443 千円 の内数	31,698,599 千円 の内数	35,816,606 千月 の内数
達成度	_	_	122.9%	120.0%	120.0%	117.1%	経常費用(千円)	28,731,415 千円 の内数	28,489,588 千円 の内数	31,760,179 千円 の内数	35,768,253 千F の内数
ウェブサイト(国・地域 別情報サイト「J-FILE」 へのアクセス件数 (計画値)	1		13,000,000 件	13,000,000 件	13,000,000 件	13,000,000 件	経常利益(千円)	80,352 千円の内 数	400,331 千円の 内数	458,616 千円の 内数	2,021,442 千円 6 内数
ウェブサイト(国·地域 別情報サイト「J·FILE」 へのアクセス件数 (実績値)	_	16,104,641 件	23,684,724 件	20,307,757 件	18,394,288 件	18,651,169 件	行政サービス 実施コスト(千 円)	24,918,119 千円 の内数	25,203,704 千円 の内数	24,950,366 千円 の内数	29,323,984 千戸 の内数
達成度	_	_	182.2%	156.2%	141.5%	143.5%	従事人員数	1,542 人の内数	1,536 人の内数	1,577 人の内数	1,618 人の内数
研究成果(論文を含む) のダウンロード数 (計画値)	年平均 260 万 件以上	_	2,600,000 件	2,600,000 件	2,600,000 件	2,600,000 件					
研究成果(論文を含む) のダウンロード数 (実績値)	_	2,540,001 件	2,962,648 件	4,400,679件	4,234,797件	4,382,821 件					
達成度	_	_	113.9%	169.3%	162.9%	168.6%					

							 	 平成 2	6 年度 目己評価書
政策担当者等への研究 成果のブリーフィング		_	100件	100 件	100 件	100 件			
件数 (計画値)									
政策担当者等への研究 成果のブリーフィング		_	267 件	275 件	270 件	259 件			
件数 (実績値)									
達成度	_	_	267.0%	275.0%	270.0%	259.0%			
役立ち度(調査・研究) (計画値)	4 段階中上位 2 項目が 8 割 以上		80%	80%	80%	80%			
役立ち度(調査·研究) (実績値)	_	96.7%	97.2%	95.9%	94.9%	93.9%			
達成度	_	_	121.5%	119.9%	118.7%	117.4%			
役立ち度(途上国のビジ ネス開発支援等) (計画値)	4 段階中上位 2 項目が 8 割 以上		80%	80%	80%	80%			
役立ち度(途上国のビジ ネス開発支援等) (実績値)	_	97.9%	97.4%	98.3%	98.6%	96.5%			
達成度	_	_	121.8%	122.9%	123.3%	120.6%			
役立ち度(情報発信) (計画値)	4 段階中上位 2 項目が 8 割 以上		80%	80%	80%	80%			
役立ち度(情報発信) (実績値)	_	97.8%	95.7%	96.7%	97.2%	93.6%			
達成度	_	_	119.6%	120.9%	121.5%	117.0%			

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の	業務に係る目標	、計画、業務等	実績、年度評	価に係る自己評価及び主務大臣による評価		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			標	業務実績	自己評価	
(イ) 調査・研	① 調査・研究	1. 調査・研究	<主な定量	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定
究	日本の通商政	(1)-1 調査	的指標>	26 年度の定量的指標は以下の通り目標値を達成。	評定:A	<評定に至った理由>
日本企業のア	策、開発途上	①調査結果の	•外部専門家	・ 外部専門家の査読: 4.1 点	・ 多数の定量的指標において目標値の 120%以上	
ジア等におけ	国の経済発展	普及	の査読 5 点	・ ウェブサイト(国・地域別情報サイト「J-FILE」へのアクセス件数: $18,651,169$ 件	を達成。また、日 EU EPA や RCEP への貢献	<指摘事項、業務運営
るビジネス環	に資するべ	②突発的な事	満点の総合	・ 研究成果(論文を含む)のダウンロード数: 4,382,821件	など通商政策への貢献に加え、イラク・IS、イ	上の課題及び改善方策
境の改善のた	く、以下の調	象に対する迅	評価で平均	・ 政策担当者等への研究成果のブリーフィング件数: 259件	ラン情勢やタイの政治情勢など、突発的事項に	>
め、機構の有す	査・研究を重	速かつ機動的	3.5 点以上	・ 役立ち度 (調査・研究): 93.9%	対してタイムリーに情報提供を行ったため、A	(実績に対する課題及
る国内外のネ	点的に行うも	な情報収集	・ウェブサイ	・ 役立ち度 (途上国のビジネス開発支援等): 96.5%	評価とした。	び改善方策など)
ットワークを	のとする。	③リスク・ト	ト(国・地域	・ 役立ち度(情報発信): 93.6%		
最大限活用し、	(イ) 東アジア	ラブル事例調	別情報サイ		<課題と対応>	<その他事項>
民間研究会の	の経済統合の	查	 	その他の業務実績は以下の通り。	1.調査・研究	(有識者からの意見聴
実施等を行い、	促進のために	④ERIA への	「J-FILE」)	1.調査・研究	(1)調査	取等を行った場合には
二国間のみな	設立された東	研究支援	へのアクセ	(1)-1 調査	・ 我が国の通商政策や企業のビジネス機会創出	意見を記載するなど)
らず多国間の	アジア・	⑤重点国の調	ス件数 (ペー	・ 東アジア地域包括的経済連携 (RCEP)、日 EU・EPA などの経済連携をはじめとす	に寄与する調査、政策提言・情報提供のさらな	
経済連携協定	ASEAN 経済	查	ジビュー) 年	る我が国の通商政策に寄与するため、海外ネットワークやデータベースなどを活用	る強化すべく、現地日系企業への定点観測調査	
(EPA) の形成	研究センター	⑥FTA、EPA	平均 1,300	した調査を行い、世界の FTA 最新情報について情報提供を行った。	を引き続き実施するとともに、アジアでは特に	
を支援し、その	(ERIA) への	等の動向調査	万件以上	・ RCEP に関しては、日系企業実態調査などの定点観測調査に加え、在 ASEAN 日系	メコン地域のビジネス環境調査 (日メコンビジ	
活用促進を図	研究支援	⑦FTA、EPA	・研究成果	企業を対象に非関税障壁に関するアンケート調査を実施。調査結果を経済産業省に	ネスサーベイ) やアジア統括拠点実態調査など	
る。	(ロ) 各国・地	等の交渉支援	(論文を含	報告すると共に、ASEAN 日本人商工会議所連合会(FJCCIA)の要望書にも盛り込	を通じて、我が国企業のアジア拠点の実態を把	
EPA などの	域の経済・通	⑧日本企業の	む) のダウン	み、ASEAN 事務総長に政策提言した。ERIA が主催する研究会に ASEAN 地域の海	握する。	
通商・貿易政	商政策・産業	戦略策定に資	ロード年平	外事務所員がメンバーとして参加し、報告書を執筆するなどの研究支援を行った。	・ 調査結果は経済産業省等へ情報提供を通じて、	
策、アジア等の	動向、FTA(自	する調査(定	均 260 万件	・ 日 EU・EPA については、海外のジェトロ関係事務所が現地日本商工会などと連携	日メコン産業対話などの政府間協議や RCEP	
経済統合に資	由貿易協定)	点観測調査)	以上	し、各国政府に対して交渉継続支援を求める要望書を提出したほか、日欧間の経済	交渉に活用するほか、FJCCIA による ASEAN	
する研究など	及び EPA (経	⑨受託調査	•政策担当者	協力の重要性や経済効果について、セミナーや「英・独・仏・伊」に翻訳した資料	事務総長への政策提言にも活用する。欧州では	
アジア経済研	済連携協定)	⑩情報収集・	等への研究	等を通じて情報提供した。	日 EU 規制協力調査や日 EU・EPA 交渉に影響	
究所の行う地	によって形成	分析の具体的	成果のブリ	・ イラク・IS、イラン情勢やタイの政治情勢の緊迫化など、突発的な情勢変化の日系	を与える TTIP 動向調査、タスクフォースのロ	
域研究•開発研	される広域経	成果事例(アウ	ーフィング	企業に対する影響を調査し、通商弘報やウェブサイトで日々報告したほか、中東・	ビイング活動等を通じ、我が国の通商政策に貢	
究と本部が行	済圏の調査・	トカム)	件数年平均	北アフリカ最新情勢とビジネスリスクセミナーを開催するなど、ビジネスリスクに	献する。	
う海外調査が	研究		100 件以上	関する情報提供に注力した。タイの政治情勢に関しては 10 万件を超えるウェブアク	・ 定点観測調査やヒアリング調査をベースに在	
一体となって	(ハ) 開発途上	(1)-2 情報提供	・「役立ち度」	セスがあった。このほか、業界3団体からの受託調査を行った。	外日系企業のビジネス環境の把握に努めるほ	
生み出される	国に関し、政	①ウェブサイ	アンケート4		か、課題となっている制度の深堀調査を実施	
知見を国際ビ	策の基盤とな	F	段階評価で	(1)-2 情報提供	し、我が国企業の円滑な海外展開やビジネス機	
ジネスに繋げ	る基礎的・総	②セミナー、	上位2つが8	・ ウェブサイト (J-FILE)、各種セミナー、個別ブリーフィング、定期刊行物 (ジェト	会の創出に貢献する。	
るべく、リソー	合的な調査・	ブリーフィン	割以上	ロセンサー等)、単行書、メールマガジン(ワールド・インフォトレイン等)、映像		
スの相互活用	研究	グ等	くその他の	(世界は今) 及び外部機関の媒体等を通じて的確な情報提供を行った。		

など効率的・効		③定期刊行	指標>
果的な調査・研	こうした調	物、単行書等	二国間のみ
究体制を強化	査・研究を通	④メールマガ	ならず多国
する。	じて、二国間	ジン	間の FTA・
また、東アジ	のみならず多	⑤映像	EPA など我
アの経済統合	国間の FTA・	⑥外部機関・	が国の通商
の促進のため	EPA など我が	外部発行媒体	政策に寄与
に設立された	国の通商政策	等を通じての	した事例や
東アジア・	に寄与すると	情報提供	相手国政府、
ASEAN 経済	ともに、相手		産業界に対
研究センター	国政府、産業	(2) 研究	する経済・社
(ERIA) にお	界に対する経	①研究事業	会発展、ビジ
ける研究の支	済・社会発展、	②研究成果の	ネス機会の
援を行うとと	ビジネス機会	発信・普及	創出等に関
もに、アジアの	の創出等に関	③研究所図書	する積極的
インフラ整備、	する積極的な	館	な政策提言
内需拡大に向	政策提言を行	④研究ネット	をした事例
けた環境整備	う。	ワーク構築・	等具体的な
に協力する。		人材育成	アウトカム
	② 途上国の	⑤人材育成	の実現を図
(ロ)途上国の	ビジネス開発	⑥ERIA 支援	る。
ビジネス開発	支援等	事業	<評価の視
支援	機構は、途	⑦競争的資金	点>
国際的な合意	上国のビジネ	の獲得と効果	•定量的指標
又は我が国若	ス開発支援と	的活用の促進	を達成して
しくは相手国	しては、		いるか。
政府の要請に	TICAD IV O	2. 途上国のビ	・上述のアウ
基づくもの	フォローアッ	ジネス開発支	トカムの実
(EPA に基づ	プ事業などの	援等	現が図られ
き相手国に対	国際的な合意	(1) 日本と途	ているか。
して行う専門	事項や EPA 協	上国とのビジ	
家派遣、資源国	力事業などの	ネス促進(途	
を含む産業協	二国間・多国	上国貿易開	
力事業、	間の約束事項	発)	
TICAD IV O	及び我が国も	①TICAD V フ	
フォローアッ	しくは相手国	オローアップ	
プ等)に特化	政府からの特	/「新アフリ	
し、それ以外の	段の要請に基	カ戦略」の実	
事業は原則実	づいた事業を	施	
施しない。	行う。	②途上国のビ	

(2)研究

(I) 研究事業

- 1)付加価値貿易分析
- 新たに開発した環境国際産業連関モデルを用いて、中国のサプライチェーン各段階 における二酸化炭素排出量を計測。精緻な環境コスト指標を中国・清華大学と共同 で開発した。
- ・ 国際産業連関表を用いてスマイルカーブを実証し、企業活動におけるサービス部門 の重要性をデータに基づいて提示した。
- 生産各段階の付加価値を原産地規制の基準に応用することで、通商交渉の新たなル ール形成を検討した。
- 2) 経済地理シミュレーション(GSM)
- ・ 上海社会科学院と共同で、上海自由貿易区建設の影響を計測し、東アジア諸国への インパクトを明らかにした。
- ・ 広東省の高速道路建設の効果を測定。内陸部地域開発に関する政策提言にまとめら │②研究成果の普及・発信 れ、理事長から広東省書記に手交された。
- 3) 新興国におけるビジネスと人権
- 企業の海外事業上のリスク管理における人権問題の重要性を日本企業に提起した。
- ② 研究成果の普及・発信
- ・ 流動化する中東・北アフリカ地域情勢に関し、英国王立国際問題研究所(チャタム ハウス)から専門家を招き、セミナーを開催。また、新大統領就任直後にインドネ シアについてのセミナーを国内外(ジャカルタ、スラバヤ、東京、大阪)で開催す┃・ メディア対応としては、講演会・セミナー等 る等、時官を得たテーマで研究成果の普及を行った。
- ・ 「国際付加価値連鎖」をテーマとした国際シンポジウムを世銀、朝日新聞と共催で 開催し、先進国と途上国における「良い仕事」と、「悪い仕事」の意味を改めて検証
- ・ フジサンケイビジネスアイ(15 万部発行)の紙面製作協力(1ページ、半年 5 回) を行い、「新興国を拠点とした再製造」、「自由貿易システムの落とし穴」等のテーマ で内容を分かり易く解説し、社会的関心・要請に応えた。
- ③ 研究所図書館
- ・ 来館者向けサービスとして、学術機関との間で資料の相互利用制度を整備し、また資 料の利用促進及び図書館の認知度向上のため、一橋大学付属図書館でブックトーク を、東京外語大学付属図書館では資料展・講演会を開催した。
- ④ 研究ネットワーク構築・人材育成
- ・ 25 年度に実施したロンドンでのワークショップに続き、英国王立国際問題研究所(チー④研究ネットワーク構築・人材育成 ャタムハウス)より中東の専門家を招聘し、中東・北アフリカ地域のリスク分析を行┃・ 国際機関及び国際的研究機関との連携の強 うセミナーを開催、研究協力の深化を図った。

(2)研究

①研究事業

引き続き途上国研究の専門機関として、大 学・企業ではできない高度な研究を通じ、我 が国の通商政策に寄与しつつ、産業界等へ積 極的に提言する必要がある。また、国際機関・ 国際的な研究機関との連携研究を行うととも に、アジア経済研究所の認知度の向上図るこ とが求められている。そのため、研究成果の 最大化に向けて各分野に知見を持つ国際機 関・国際的研究機関と連携を強化するために、 研究連携推進課を新設し、高度な研究支援体 制の確立を行う。

- 専門性の高い研究成果について、分かりやす く解説すること及び、メディアへ積極的な対 応を行う。そのため、講演会・セミナー等で の発表の際には分かりやすい説明を心がける よう研究者と協力していくとともに、講師と 参加者との双方向のディスカッションの機会 を提供する等運営面で工夫する。
- の前にメディア関係者へ説明を行う等、積極 的に働きかけを行う。

③研究所図書館

・ 覚書を締結する学術機関と運用する相互利用 制度は、運用開始からの期間が短く認知度が 低いため、制度の効果が限定的である。引き 続き、大学付属図書館とのブックトーク等の イベントの創出・活用、及び積極的な広報に より相互利用制度の定着を図る。また、賛助 会正会員に対して所蔵資料の貸し出しを行う 等積極的に資産である資料の利活用につなげ る。

化・拡大すべく、国際連携研究の促進、海外

(ハ)情報発信	③ 情報発信
機構は諸外国	諸外国の政
においても政	策決定権者、
府と民間双方	専門家、学界、
に足場を置く	産業界等に幅
機関としての	広い人脈を形
評価が定着し	成し、日本の
ている。こうし	貢献・魅力・
た評価を活用	立場を中心と
して、諸外国に	するメッセー
幅広い人脈を	ジをセミナ
形成し、日本の	ー・シンポジ
貢献・魅力・立	ウムの開催、
場を中心とす	情報誌、ウェ
るメッセージ	ブサイト、専
を海外に発信	門家対話、要
する。また、国	人との会談、
際博覧会への	展示会等のあ
日本政府参加	らゆる機会を
(ナショナル	通じて発信す
プロジェクト)	ることによ
を積極的に支	り、我が国と
援する。	諸外国との経
	済・産業交流
	の緊密化や我
	が国企業の円
	滑な海外展開
	への基盤整備

- ジネス開発支 援と日本企業 へのビジネス 機会創出 ③新興国ビジ ネス開拓に向 けた取り組み
- (2) 途上国の ビジネス開発 支援等(展示
- 3. 情報発信

事業)

- (1) 情報発信 (海外調査) ①広域経済圏
- セミナー ②日アセアン
- 経済統合支援
- 事業 ③ものづくり
- セミナー ④調査結果の 英文化
- ⑤国際会議等 への参加
- ⑥中国語版ウ ェブサイトの への基盤整備 に寄与する。 充実
 - (2) 情報発信 (展示事業) ①ミラノ国際 博覧会 (受託) ②見本市情報
 - (J-messe) 事

- ・ 中国との関係では、北京の清華大学と「グローバルサプライチェーンにおける中国の 二酸化炭素排出」、复旦大学の BRICS 研究センターと「BRICs 経済とグローバルバ リューチェーン」に関する連携研究を行った。また、上海社会科学院と「上海自由貿 易試験区の経済効果」、広東省発展研究センターと「広東経済の高度化と日中経済連 携」について GSM を活用した共同研究、及びワークショップ、セミナーを開催し。 ネットワークの拡大を推進した。
- ・ 国連工業開発機関(UNIDO)、カタール大学等とは共同研究及び、研究員の相互受け 入れに関する MOU を結ぶ等国連機関、海外の学術機関等との連携を強化した。
- ・ 海外の行政官を対象とした、開発スクール (IDEAS) の外国人研修プログラムにお いては TICAD V に対応したジェトロの新アフリカ戦略の下に、アフリカの招聘国を 25年度2カ国(4名)から26年度は5カ国(5名)へ拡大し、アジア地域を含め計 17名の研修生を招聘した。

⑤ 人材育成

・ 海外の行政官を対象とした、開発スクール (IDEAS) の外国人研修プログラムにお いては TICAD V に対応したジェトロの新アフリカ戦略の下に、アフリカの招聘国を 25年度2カ国(4名)から26年度は5カ国(5名)へ拡大し、アジア地域を含め計 17名の研修生を招聘した。

⑥ ERIA 支援事業

・ ERIA から、輸送の円滑化や産業集積にかかる地理分析シミュレーション等の研究プ↓⑦競争的資金の獲得と効果的活用の促進 ロジェクトを受託し、実施した。研究成果については、アジ研を含む 16 研究機関で 構成される研究機関会合(バンコク、ジャカルタ)を開催し、関係機関と問題意識の 共有を図った。

⑦ 競争的資金の獲得と効果的活用の促進

・ 「科学研究費助成事業」による補助金/助成金に積極的に応募し、79%の高い採択率 で72件を獲得した。また、アジア経済研究所が独自開発した経済地理シミュレーシ ョンモデルなどの実務に直接的なインプリケーションを提示できる研究分野を中心 に、世銀、タマサート大学(タイ)からの受託研究を実施した。

2. 余上国のビジネス開発支援等

(1)日本と涂上国とのビジネス促進(涂上国貿易開発)

・ 国際的な合意事項や二国間・多国間の約束事項、相手国政府等からの要請に基づいた 事業を実施。具体的には、TICAD V のフォローアップとして、我が国からアフリカ への投資を促す枠組み作りをすべく、アフリカ地域の投資誘致機関の長を東京に集め 機関会合を開催し、各機関との関係強化に努めた。またアフリカへの拠点設立に関わ る実証事業や農業機械のアフリカでのビジネス展開に関した調査を実施。それらの結 (2)途上国のビジネス開発支援等(展示事業) 果を広く国内の関心企業等に周知し、アフリカでのビジネスを促進した。途上国に対し する二国間協力では、農業や伝統産品などの分野で専門家等の派遣をアジア、南米地

研究員を活用した研究活動の活性化に取組 す。また、研究者個人のネットワークの組織 化を図る。

⑤人材育成

・ TICADVIに向けたジェトロの新アフリカ戦略 の下、外国人研修プログラムにおいては更な るアフリカ諸国からの招聘拡大が重要。外国 人研修プログラムについては、引き続き、招 聘国の拡大に努力する。

⑥ERIA 支援事業

・ 今後も引き続き日本主導で東アジア統合推進 に貢献する政策研究・提言を行うことを目的 として設立された ERIA を、研究分野から支 援していく必要がある。引き続き ERIA、経済 産業省等の関係部局と連携し、研究を進め、 積極的な提言を行うとともに、セミナー等を 開催し、成果の普及に努める。

・ 運営費交付金が漸減する中、引き続き他財源 による活動費の獲得が必要となる。研究マネ ージメント職の機能を生かしながら、課題提 案時の工夫をすることにより、引き続き、科 学研究費助成事業等の補助金/助成金事業に積 極的に応募するよう研究者とともに取組む。

2.涂上国のビジネス開発支援等

(1)日本と涂ト国とのビジネス促進(涂ト国貿易開

引き続き途上国での日本企業のビジネス機会 創出及び二国間の経済関係強化に努めると共 に、アフリカ等新興国へのビジネス展開に関 心を持つ我が国企業が一社でも増えるような 取組みを行う。

・ 開発途上国産品の販売促進への取組みについ ては、開発途上国の政府に対するアピールを

域等で実施。その結果、ラオスで実施した工芸品支援事業では同国首相から謝辞をい ただくなど二国間経済関係強化へ貢献した。

・ BOP 事業など途上国に向けた個別企業のビジネス開拓にも注力し、新興国ビジネス 開拓に向けた取組みを行った。

(2)涂上国のビジネス開発支援等(展示事業)

- ・ 政府が提唱した「開発イニシアチブ」を受け、我が国における開発途上国産品の販売 促進に取組むべく、成田、関西両空港において、開発途上国産品を展示、販売する「一 村一品マーケット」を引き続き運営した。
- ・ アフリカを中心とした開発涂上国の企業に対し、日本最大級の食品関連見本市への出 展を支援し、日本企業との商談機会を提供した。これらの取組みを通じ、開発途上国 の産業育成を支援することにより、対象国との関係強化に努めた。

3.情報発信

(1)情報発信(海外調查)

- ・ 我が国と諸外国との経済・産業交流の緊密化や我が国企業の円滑な海外展開への基盤 | 整備に寄与すべく、情報発信を行った。具体的には、アジア太平洋広域経済圏におけ る経済統合の進展や今後のビジネス展開の深化と課題をテーマに、米国とインドでシ ンポジウムを開催した。また、ASEAN 事務総長と日本人商工会議所連合会(FJCCIA) との対話や日 EU ビジネス・フォーラムを開催し、現地政府・産業界等に対し、日本 とのビジネスの重要性や経済協力の効果などにつき情報発信した。
- ・ 安倍首相の海外歴訪の機会を捉え、当該国と日本とのビジネス促進を目的とするビジ (2)情報発信(展示事業) ネス・フォーラムを開催したほか、外国首脳や閣僚などの来日に併せ、セミナーを開 | 催するなど、両国間の重層的な関係構築に寄与した。
- 世界経済フォーラム(ダボス会議)など、グローバルな経済関連の国際会議や有効な 二国間会合などへの参加を通じ、外国政府や経済界の有識者・オピニオンリーダー等 とのネットワーク構築に注力した。

(2)情報発信(展示事業)

- ・ ミラノ国際博覧会において、世界的な食料や農業の問題に対する我が国の貢献のあり 方や、我が国の農水産品・食品及び食文化のアピールを行なうべく、同博覧会の日本 館の運営準備を実施した。
- ・ 見本市・展示会情報総合ウェブサイトの展示会掲載件数の増加及び海外見本市紹介情 報の内容の充実を図った。
- ・・日本展示会認証協議会と連携し、同サイトにおいて掲載する展示会において、認証 取得済の展示会情報を新たに提供し、日本の展示会認証制度の普及を図った。

強化しているところだが、既存の店舗や展示 会会場以外のアピールの場を発掘し、更なる 広報強化を図る。

3.情報発信

(1)情報発信(海外調查)

- ・ 広域 FTA を活用した日本企業のビジネス拡大 に向け、セミナー等による情報発信を通じて、 相手国政府・産業界との関係強化を一層図る べく、27年はTPP、RCEPなどアジア太平洋 広域経済圏の形成が大きく進展することが見 込まれる。経済統合によるビジネス機会の拡 大や課題など、日本企業の海外ビジネス拡大 に寄与すべく、相手国政府・産業に対する情 報発信をより強化する。
- 日本政府閣僚等の海外訪問や外国政府要人の 来日機会を捉え、両国経済・ビジネス促進を 目的としたフォーラムを引き続き開催し、日 本企業のビジネス機会の拡大に貢献してい < .

・ 展示会・見本市総合情報サイトについて、特 定業種における世界の主要な展示会に係る照 会が増加しつつある。これまでは、照会を受 ける度に各産業関係部署より情報を取得して いたが、今後は照会の頻度が高い業種につい ては、関係部署と協力の上、世界の主要展示 会リストを準備し、ウェブサイトに掲載する などして、情報提供を強化する。

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
2-1	効率化目標の設定及び給与水準の適正化等									
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業								
度		レビュー								

2	. 主要な経年データ							
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	2 3 年度	23年度~24			(参考情報)
			(前中期目標期間平均値 		年度平均	年度平均	度平均	当該年度までの累積値等、必要な情報
			等)					
	一般管理費及び業務	$\triangle 1.15\%$	_	$\triangle 1.15\%$	$\triangle 1.15\%$	$\triangle 1.15\%$	$\triangle 1.15\%$	
	経費の合計の毎年度							
	平均で前年度比(計							
	画値)							
	一般管理費及び業務	_	_	$\triangle 8.20\%$	$\triangle 4.33\%$	$\triangle 2.40\%$	$\triangle 1.36\%$	
	経費の合計の毎年度							
	平均で前年度比(実							
	績値)							

3.	各事業年度の業務に係る目標、	計画、業務実績、年度評価に係	る自己評価及び主務大臣に	よる評価			
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務	実績・自己評価	主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	運営費交付金を充当して行う業務	運営費交付金を充当して行う業	運営費交付金を充当して行	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定
	については、第三期中期目標期間	務については、第三期中期目標期	う業務については、第三期	一般管理費及び業務	1.効率化の推進	評定 : A	<評定に至った理由>
	中、一般管理費及び業務経費の合計	間中、一般管理費及び業務経費の	中期目標期間中、一般管理	経費の合計の効率	・ 一般管理費は毎年度平均で	年度計画を上回る一般管理費・業務経	
	について毎年度平均で前年度比	合計について毎年度平均で前年	費及び業務経費の合計につ	化:毎年度平均で前	△3.06%、業務経費は毎年度	費の効率化を達成していること、ま	<今後の課題>
	1.15%以上の効率化を行うものと	度比 1.15%以上の効率化を行う	いて毎年度平均で前年度比	年度比 1.15%以上	平均で△1.22%、一般管理	た、ラスパイレス指数の低減を達成し	(実績に対する課題及び改
	する。	ものとする。	1.15%以上の効率化を行う		費・業務経費の合計では毎年	ていることから、Aとした。	善方策など)
	この他、各年度以降で新たに必要	また、給与水準については、機	ものとする。	<その他の指標>	度平均△1.36%となった		
	となり運営費交付金を充当して行	構の業務の特殊性により対国家	また、各事業については、	各年度以降で新た		<課題と対応>	
	う事業についても、翌年度から年	公務員を上回っているが(年齢勘	これまでの効率化を検証	に必要となり運営費	2.給与水準の適正化	1.効率化の推進	<その他事項>
	1.15%程度の効率化を図るものと	案 123.7、年齢・地域・学歴勘案	し、業務の質の向上を目指	交付金を充当して行	・ 国の厳しい財政事情や東日	・ 引き続き、経費節減、事業の見直	(有識者からの意見聴取等
	する。	109.6(21 年度実績))、第三期中	すべく、客観的かつ具体的	う事業についても、	本大震災への対処等に鑑み、	し等により効率化を図る。	を行った場合には意見を記
	給与水準については、国家公務員	期計画期間中においても引き続	な目標を示し、一層質が高	翌年度から年 1.15%	24年2月29日「国家公務員		載するなど)
	の給与水準も十分考慮し、手当を含	き不断の見直しを行い、国家公務	く、効率的な業務運営を図	程度の効率化を図	の給与の改定及び臨時特例	2.給与水準の適正化	
	め役職員給与の在り方について厳	員の給与水準も十分考慮し、手当	っていくこととする。	る。	に関する法律」に基づき、24	給与水準については、25年12月	
	しく検証した上で、目標水準・目標	を含め役職員給与のあり方につ	また、給与水準について	・給与水準の適正化	年 4 月から 24 カ月間にわた	24 日閣議決定「独立行政法人改革	

									1 19% 20 11%	日口叶侧音
期限を設定してその	の適正化に計画	いて厳しく検証した上で、目標水	は、社会一般の情勢、国家	に取り組むととも		り国家公務員の給与減額支		等に関する基本的な方針」等を踏		
的に取り組むととも	っに、その検証結	準・目標期限を設定して、その適	公務員の給与水準も十分考	に、その検証結果や		給措置が行なわれた。ジェト		まえ設定する。		
果や取組状況を公割	表するものとす	正化に計画的に取り組む。総人件	慮し、手当を含め役職員給	取り組み状況を公表		口も同法と同水準の給与減	•	法人評価・成果を踏まえた処遇の		
る。		費については、「経済財政運営と	与の在り方について厳しく	する。		額改定及び臨時特例減額支		適正化を図る。		
また、総人件費につ	ついては、「経済	構造改革に関する基本方針 2006	検証した上で、目標水準・			給措置を24年6月から24カ	•	専門人材及び高度人材獲得のた		
財政運営と構造改革	革に関する基本	(平成18年7月7日閣議決定)」	目標期限を設定してその適	<評価の視点>		月間実施した。		め給与制度の見直しを行う。		
方針 2006 (平成 18	年7月7日閣議	を踏まえた人件費改革を平成 23	正化に計画的に取り組むと	・定量的指標を達成	•	給与水準については、機構の				
決定)」を踏まえた	人件費改革を平	年度まで継続するとともに、24年	ともに、その検証結果や取	しているか。		業務の特殊性により対国家公				
成 23 年度まで継続	するとともに、	度以降については政府における	り組み状況を公表するもの	・上述の取り組みを		務員を上回っているが、不断				
24 年度以降につい	ては政府の方針	総人件費削減の取組を踏まえ、見	とする。	行っているか。		の見直しを行った結果、大幅				
を踏まえつつ適切に	こ対応していく。	直しを図るものとする。				な低減を達成。26 年度実績は				
						年齢勘案で 113.6(対前年度比				
						$\triangle 4.1$ ポイント)、年齢・地域・				
						学歴勘案で 101.8 (対前年度				
						比△3.5 ポイント)という結果				
						となった (参考: 21 年度比で				
						は年齢勘案△10.1 ポイント、				
						年齢・地域・学歴勘案△7.8				
						ポイント)。				

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
2-2	費用対効果の分析への取組							
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業						
度		レビュー						

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要な情報
			度値等)						
		1	_	_	_	_	_		_

3.	各事業年度の	業務に係る目標、計画、	業務実績、年度評価に付	系る自己評価及び主務大臣	による評価			
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人	の業務実績・自己評価	主務大臣によ	る評価
					業務実績	自己評価		
	事業の実施に	事業の実施に要した費	事業の実施に要した費用	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	
	要した費用及	用及び事業によって得	及び事業によって得られ	なし	費用対効果の分析及び向上に資	評定:B	<評定に至った理由>	
	び事業によっ	られた効果を把握・分析	た効果を把握・分析し、	<その他の指標>	する取組みを各部署にて実施。具	年度計画通りであったため、Bとした。		
	て得られた効	し、その結果を事業実施	その結果を事業実施内容	・費用及び効果の把握・分	体的には、補助率の見直しや、海		<今後の課題>	
	果を把握・分	内容の見直しや新たな	の見直しや新たな事業展	析を行い、その結果を事業	外バイヤー招聘時の商談会及び	<課題と対応>	(実績に対する課題)	及び改善方策な
	析し、その結	事業展開につなげてい	開につなげていく。その	内容の見直しや新たな事業	セミナー開催など複数のツール	引き続き、費用対効果の向上に資する取組みを行う。	ど)	
	果を事業実施	く。その際、中期目標期	際、中期計画期間中にお	展開につなげる。	を組み合わせて複合的に事業を	政府方針や他機関との役割分担を踏まえつつ、費用対		
	内容の見直し	間中においても、環境変	いても、環境変化に対応		実施することで、新たな事業展開	効果を把握・分析することで、限られた事業を最大限		
	や新たな事業	化に対応し、成果指標な	し、成果指標などの見直	<評価の視点>	を生み出し、費用対効果を高める	活用し、事業成果を一層高める。	<その他事項>	
	展開につなげ	どの見直しも併せて行	しも併せて行うこととす	・上述の取り組みを行って	ことができた。		(有識者からの意見聴	取等を行った場
	る。	うこととする。	る。	いるか。			合には意見を記載する	など)

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
2-3	柔軟かつ機動的な組織運営						
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業					
度		レビュー					

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)
		(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要な情報
		度値等)						
	_	_	_	_	_	_	_	_

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			標	業務実績	自己評価	
本部及びアジア経済	組織のあり方につ	より効率的な事業	<主な定量的	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定
研究所、国内事務所、	いては、事業のよ	実施が可能となる	指標>	1.効率的な事業実施に向けた組織設計	評定:A	<評定に至った理由>
海外事務所間におけ	り効率的実施が可	ような組織設計に	なし	・ 「次期中期計画等具体化検討タスクフォース」を立ち上げ、第四期中期	貿易情報センターについては、事務所の新設	
る情報の円滑な流	能な組織設計を行	加えて、調査・研		計画におけるジェトロの事業・組織のあるべき姿について検討を行い、	を行い、中小企業等への海外展開支援の強化	<今後の課題>
通・有機的連携の向	う。また研究所の	究部門、事業部門	くその他の指	その結果を本部の組織体制の再構築に活用した。	を図ると共に、新規の自治体負担金予算を獲	(実績に対する課題及
上に努める。	有する能力を最大	との連携強化を図	標>		得するなど、費用軽減に努めながらネットワ	び改善方策など)
なお、組織運営に	限活用すべく、研	ることで、シナジ	・より効率的	2.調査・研究部門、事業部門の連携強化	ークの構築を行った。海外事務所については	
あたっては、機構の	究部門と調査、事	一効果をより一層	な事業実施が	(1)本部海外調査部とアジ研との連携事例は以下のとおり。	新興国の拠点を強化するとともに、北欧3事	
ミッションを有効か	業部門との連携強	高めるための取り	可能となるよ	・ 海外調査部及びアジ研が連携しつつ、地方自治体(大阪、福井、山形、	務所の閉鎖を決定するなど最適なネットワ	<その他事項>
つ効率的に果たすた	化を図り、統合に	組みを行う。	うな組織設計	秋田、福岡)や地域の経済団体と協力し、地元ニーズを反映させたセミ	ーク配置を実現。また、国際業務型の他法人	(有識者からの意見耶
め、内部統制の充	よるシナジー効果	また、国内・海	を行う。	ナー等を開催し、地方創生に貢献した。	との近接化を行うと共に、事務所スペースの	取等を行った場合に
実・強化を図る。	を明確にするとと	外の広範なネット	・調査・研究	・ 中東・北アフリカ地域の治安情勢やビジネスリスクに関する「安全対策	縮小を行いコスト削減を行うなど当初を上	意見を記載するなど)
事業の重点の変化	もに具体的な事例	ワークを活用し、	部門、事業部	セミナー」において、アジ研は地政学的アプローチによる情勢分析を、	回る成果を実現したため、Aとした。	
に対応した効果的な	等の検証を行い、	国内各地域の情	門の連携を強	海外調査部はより実務的な情報提供を行い、幅広い層に多面的な情報を		
組織体制を構築す	より一層の効果を	報・ニーズを海外	化し、シナジ	提供した。	<課題と対応>	
る。	高めるための取組	に、海外の情報・	ー効果を高め	・ 夏期公開講座(大阪)の各セッションでは、アジ研と本部の講師が各国	1.効率的な事業実施に向けた組織設計	
また、アジア経済	を積極的に行う。	ニーズを国内各地	る取り組みを	の政治・社会、経済、投資環境等について相互補完的な講演を行った。	・ 引き続き、「国民に対して提供するサー	
研究所との統合によ	貿易情報センタ	域に迅速、的確に	行う。	・ 広州事務所が実施した進出企業調査に加え、アジ研の経済地理シミュレ	ビスその他業務の質の向上に関する事	
るシナジー効果を業	ーについては、事	伝えるシームレス	・貿易情報セ	ーションモデルを活用し、中国・広東省指導部に対して日本企業の関心	項」に示した目標の達成に向けて、事業	
務運営の実態等も含	務所ごとの業務量	なサービスを提供	ンターでは自	や投資環境整備に向けた提案を行なうことで、同省の地域間格差是正及	のより効果的な実施が可能となる組織	
めて一層明確にする	等を踏まえ、人員	していく。	治体、関係機	び現地進出日系企業の投資環境改善に貢献した。	設計を行う。	
とともに効果の検証	配置などを柔軟か	貿易情報センタ	関と連携し、	・ 現地政府との強固なネットワークをもつジェトロ海外事務所と連携し、		
を行い、効率化を図	つ機動的に変更で	ーについては、自	中小企業を中	IDEAS(開発スクール)研修生の募集を行った。	2.調査・研究部門、事業部門の連携強化	

りつつ効果を高める | きるよう見直しを | 治体、関係機関と ための取組を積極的 に行う。

国内事務所のネッ トワークについて┃効率的利用の可能┃係る業務について┃的に支援する は、ワンストップサー性を検討する。 ービス機能を充実さ 共用化等、施設の効 外事務所ネットワ 率的利用の可能性を 検討する。

については、東アジ | 拡大などあらゆる ーク能力の強化を引 | に、新興国における 市場などあらゆる角 を行うとともに、地しの向上を図る。 域及び業務を統括す 上、適材適所での人 法人との連携促進

ごとの設置の必要性 について検討すると 連携促進や事務所の「討を行う。 共用化等施設の効率 的利用の余地についしたあたっては、内 て関係府省間におい て検討する。

員の配置を図る。

図るとともに、中 小機構の支部との「を中心とする域内」 共用化等、施設の「企業の海外展開に

中核的機能を強化

せていくとともに、いては、アジア地しこれにあたってはし 中小機構の支部との | 域への重点化や海 | 過去の行革決定事 | 項を踏まえつつ、 ーク能力の強化を | 中小機構の地方事 | 化を推進し、 図るとともに、新 務所との共用化又| 海外ネットワーク ┃ 興国における市場 ┃ は近接化を推進 し、中小企業の海ー・海外事務所 ア地域への重点化や | 角度から俯瞰した | 外展開支援が一体 | 海外事務所ネットワ┃配置・拡充を行う┃的に行えるよう、 とともに、地域及 一層の連携協力を き続き図るととも「び業務を統括する」図っていく。

海外事務所につし体制を構築する。

連携し、中小企業

総合的に支援する

海外事務所につ

し、地域内の連携 | いては、我が国企 | を行う。

企業の海外展

開に係る業務

について総合

体制を構築す

る。また、中

小機構の地方

事務所との共

用化又は近接

連携協力を図

については、

新興国の拠点

を強化する事

務所ネットワ

ークの見直し

項や政府の方

近接化など施

| や連携促進を

<評価の視点

上述の取り

組みを行って

いるか。

度から俯瞰した配置│強化、業務効率性│業の関心、ニーズ│・行革決定事 の変化を踏まえ、 また、海外事務 | ジェトロによるサ | 針を踏まえ、 る中核的機能を強化 | 所ごとの設置の必 | ポートの必要性が | 他法人等との | 4.海外事務所 し、地域内の連携強|要性について検討|高まっている新興 化、業務効率性の向 | するとともに、他 | 国の拠点を強化す | 設の効率利用 る観点からの事務 や事務所の共用化 | 所ネットワークの | 行う。 また、海外事務所|等施設の効率的利|見直 しを継続す 用の余地についてしる。

も経済産業省と情 また、これまで ともに、他法人との「報を共有しつつ検」の行革決定事項や 政府の方針を踏ま なお、組織運営|え、他法人等との 近接化など施設の 部統制の充実・強力効率利用や連携促 化を図る。 進を行う。

心とする域内 (2)調査部門と事業部門との連携事例については以下のとおり。

・ 我が国企業の海外ビジネス展開に役立てるべく、ジェトロ事業に参加し た日本企業の海外展開動向を先行事例として重点的に調査した。調査結 果は、各種事業の事前説明会等において活用し、参加企業の現地理解の 促進に寄与した。

3.貿易情報センター

- ・ 中小企業等の海外展開への関心が高まる中、自治体の要請に応え、応分 | の負担を求めつつ、浜松、佐賀、茨城、京都に貿易情報センターを新設 し、地域との新たなネットワークを構築したほか、相互協力に係る覚書 を締結済みの自治体と事業の共同実施等を通じてさらなる連携強化を図 った。また、新たに負担金を拠出する自治体が増加するなど、ジェトロ の費用負担の軽減も図った(25 年度負担金予算:約 5.5 億円→26 年度 負担金予算:約6.3億)。
- 中小機構の地方事務所と同一地域に立地する貿易情報センターでは、双 方の施設の相互利用に加え、協議会やセミナー等の共同開催を通じ連携 を促進した。
- 各貿易情報センターが広域に連携することで、県レベルではない、オー ルジャパンによるジェトロの企業支援や関係機関との連携強化を推進し た。さらには県の海外戦略策定への協力や自治体に対する具体的な事業 の提案連携強化を図る一方、借館料等の管理費減額を通じた効率的な事 務所運営に取組んだ。

- ・ ビエンチャン(ラオス)、成都(中国)及び茂木元経済産業大臣によるア 4.海外事務所 フリカ事務所倍増計画を踏まえたラバト(モロッコ)への事務所新設に 加え、タンザニア等アフリカにおける事務所設置の検討を進め、新興国 の拠点強化に努めた。
- 一方で、27年度中の北欧3事務所(ヘルシンキ、コペンハーゲン、スト ックホルム)の閉鎖を決定した。
- ・ 上海、ハノイ、ロンドンにおいて国際業務型の他法人との近接化を実現
- ・ 事務所スペース縮小を行いコスト削減を行った(ロンドン約20.8%、上 海約 13.5%、シカゴ約 27.5%縮小)。
- 他法人及び在外公館等との連携実績は 3.645 件(うち JICA: 317 件、 国際観光振興機構:123件、国際交流基金:72件、在外公館:1,213件)。

5.内部統制

・ 監査室による内部監査を国内 9 事務所、海外 14 事務所を対象に実施し た。コンプライアンス、個人情報保護、情報セキュリティに関する自己

引き続き、双方の強みを活かした調査・ 研究の実施及びその成果の普及に努め る。また、現地政府と結びつきの強い海 外事務所と連携し、アジ研の IDEAS (開 発スクール)研修生の募集等を行う。

3.貿易情報センター

- 広域の事務所間連携や事務所の効率的 運営、中小企業基盤整備機構(中小機構) を始めとする覚書締結機関等との連携 については、更なる取組みの推進が求め られている。
- また効率的、効果的な事務所運営、事業 実施においては、費用対効果の視点を持 ちつつ、管理費の継続的な削減に努める とともに、新たな予算を確保するため、 ジェトロ事業の広報や地域に根ざした 事業展開によって負担金拠出団体の増 加や負担金増額に取組む。
- 関係機関との連携では人的交流、事業の 共同実施等により連携をさらに加速す るとともに、連携を通じて地域の産業資 源や有望企業の新規発掘に取組む。

- 現地国政府等より事務所設置要請が寄 せられるとともに、日本企業の関心も高 まっているアフリカを始め、新興国への 事務所設置を引続き検討する。
- ・ 既存事務所の見直しにあたっては、事務 所単位での費用対効果の評価を踏まえ ることとし、評価システム構築に向けた 取組みを進める。
- 他法人等との近接化など施設の効率利 用や連携促進に継続して取組む。

5.内部統制

・ 外部専門家(ジェトロの職名を使用。支 援を通じて企業の機密情報を入手し得 る者)の情報管理を強化するため、27

独立行政法人日本貿易振興機構 平成 26 年度 自己評価書

点検を全職員が実施するとともに、海外調整センターや総務部等による	年度からは契約書雛形を改正。具体的に
巡回点検をした。また、e-learning 形式にて、内部統制とコンプライア	は、PC の取扱等情報管理に関する条項
ンスに関する研修及び情報セキュリティに関する研修を実施した。	の拡充(ジェトロが直接監視できないと
	ころでの企業情報管理をより厳格化)及
	び名刺使用に関するルールの明確化(専
	門家がジェトロと直接雇用関係がある
	との誤解を受けないようにする、ジェト
	ロ事業目的以外に使用しない、契約終了
	後には処分する等)を行う。

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報						
2-4	民間委託(外部委託)の拡大等						
当該項目の重要度、難易 度		関連する政策評価・行政事業 レビュー					

4	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要な情報
			度値等)						
		_	_	_	_	_	_	_	_

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己	主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	
人事・給与	人事・給与等、	人事・給与等、	<主な定量的指標	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定
等、物品調	物品調達など	物品調達など	>	1.情報システム統一化による外部委託の推進	評定:A	<評定に至った理由>
幸などの各	の各業務につ	の各業務につ	なし	・ コンピュータシステム運用管理(ヘルプデスク)業務については、本部と	市場化テスト導入前と比較してコストが低減すると共	
業務につい	いて、情報シ	いて、情報シス	<その他の指標>	アジ研の仕様を統一した上で、24 年度に市場化テストを通じた民間競争	に、市場化テストの終了及び次期入札手続きが簡略化さ	<今後の課題>
ては、情報	ステムの統一	テムの統一化	情報システムの統	入札を実施し、落札事業者による業務運営を行った。	れる「新プロセス」への移行が了承されるなど、当初を	(実績に対する課題及
システムの	化を進めると	を進めるとと	一化を進める。		上回る成果を実現したため、Aとした。	び改善方策など)
統一化を進	ともに入札等	もに入札等に	・入札等による外部	2.入札等による外部委託の推進		
かるととも	による外部委	よる外部委託	委託を推進し、安定	・ 職員等が出張時にレンタルする Wi-Fi ルーターについて、従来は各部署が	<課題と対応>	
こ、積極的	託を推進し、	を推進し、業務	した運用と効率化	その都度見積書を入手していたが、調達業務を集約し、年間の調達見通し	1.情報システムの統一化による外部委託の推進	<その他事項>
こ外部委託	マニュアル化	の仕様化・マニ	を図る。	を作成した上で一括入札することで、業務効率化とコスト削減を図った。	・ 本部ビジネスライブラリー及びアジ研図書館の情報	(有識者からの意見聴
を図る。ま	を通じて安定	ュアル化を通	・官民競争入札等を		システムを別々に運用しているため、運用保守の一	取等を行った場合には
た、官民競	した運用と効	じて安定した	積極的に活用し、業	3.官民競争入札等の積極的な導入の推進	元化、業務効率化や費用軽減に加え、蔵書の一括検	意見を記載するなど)
争入札等の	率化を図る。	運用と効率化	務の質の維持向上	・ 官民競争入札等(市場化テスト)の対象であり、26 年度末に契約終期を	索など利用者の利便性向上の観点から、早期に統合	
債極的な導	また、官民競	を図る。また、	と経費削減の推進	迎える案件のうち、「ビジネスライブラリー(東京・大阪)運営業務」及	を図る。	
入を推進	争入札等の積	官民競争入札	を図る。	び「コンピュータシステム運用管理業務」について、内閣府から現行期間	2.入札等による外部委託の推進	
し、業務の	極的な導入を	等を積極的に	<評価の視点>	の実施状況に係る評価を受けた結果、市場化テスト導入前と比較してコス	・ 既に外部委託している業務についても、次回の入札	
質の維持向	推進し、業務	活用し、業務の	・上述の取り組みを	トがそれぞれ約9%、20%削減されるなど、良好な成果が得られたとして、	時において追加的に外部委託を活用できる業務がな	
上及び経費	の質の維持向	質の維持向上	行っているか。	前者は市場化テストの終了、後者は次期入札手続きが簡略化される「新プ	いか検討するなど、さらなる外部委託の推進を図る。	
の削減の一	上と経費削減	と経費削減の		ロセス」への移行が了承された。	3.官民競争入札等の積極的な導入の推進	
層の推進を	の一層の推進	一層の推進を			・ 官民競争入札等の対象案件については、一層のコス	
図る。	を図る。	図る。			ト削減及びサービスの質の向上に努める。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
2-5	随意契約の見直し						
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業					
度		レビュー					

2. 主要な経年データ							
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値)	2 3 年度	2 4年度	2 5 年度	26年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
競争性のない随意契約・契約件数(計画値)	12.1%以下	_	12.1%以下	12.1%以下	12.1%以下	12.1%以下	
競争性のない随意契約・契約件数 (実績値)	_	11.4%	11.3%	11.7%	9.5%	11.6%	
達成度	_	_	_	_	_	_	
競争性のない随意契約・契約金額(計画値)	8.6%以下	_	8.6%以下	8.6%以下	8.6%以下	8.6%以下	
競争性のない随意契約・契約金額(実績値)	_	10.5%	4.8%	5.3%	7.9%	6.7%	
達成度	_	_	_	_	_	_	

3. 各事業年度の業	務に係る目標、	計画、業務実績	、年度評価に係る自己評	在 個及び主務大臣による評価		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
「独立行政法人	「独立行政法	「独立行政法	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定
の契約状況の点	人の契約状況	人の契約状況	・競争性のない随意契	・ 競争性のない随意契約・契約件数 11.6%(目標:12.1%	評定:B	<評定に至った理由>
検・見直しについ	の点検・見直し	の点検・見直し	約・契約件数 12.1%以	以下)	年度計画通りであったため、Bとした。	
て」(平成 21 年	について」(平	について」を踏	下	・ 競争性のない随意契約・契約金額 6.7%(目標:8.6%以		<今後の課題>
11月17日付閣議	成 21 年 11 月	まえ、随意契	・競争性のない随意契	下)	<課題と対応>	(実績に対する課題及
決定)を踏まえ、	17 日付閣議決	約、一者応札・	約•契約金額 8.6%以下	・ 競争性のない随意契約については、契約総括責任者、契	・ 一者応札・応募案件のうち、契約監視委員会にて点検・	び改善方策など)
随意契約、一者応	定)を踏まえ、	応募の改善方		約審査責任者等が随意契約の必要性及び随意契約事由や	見直しを行った結果、改善された案件に係るノウハウの	
札・応募の改善方	随意契約、一者	策等につき、十	<その他の指標>	契約金額の妥当性について厳格な審査を行い、さらに外	さらなる共有が課題。今後は、新規の類似案件等の一者	
策等につき、十分	応札・応募の改	分な改善が行	・随意契約、一者応札・	部有識者を含む契約監視委員会における点検を受け、真	応札・応募を回避するための予防策を各部署が講じるこ	<その他事項>
な改善が行われ	善方策等につ	われているか	応募の改善方策等につ	に止むを得ないものに限定。	とができるよう、改善につながった案件の情報を積極的	(有識者からの意見聴
ているか検証・点	き、十分な改善	契約監視委員	き、十分な改善、見直し	・ 一者応札・応募については、応札者の範囲を拡大するた	に内部で広く共有、活用する。	取等を行った場合には
検し、見直しを行	が行われてい	会等を活用し	を行う。	め、公告期間の長期化、調達見通しの公表、事業者が提	・ 競争性のない随意契約については、一般競争入札等の競	意見を記載するなど)
い、引き続き、業	るか検証・点検	ながら検証・点		案するにあたり必要となる情報を適切に盛り込んだ仕様	争性のある契約方式へ移行する可能性について個別案	
務運営の効率化	し、引き続き業	検し、業務運営	<評価の視点>	書の具体化を図ったほか、入札説明書を受領したものの	件ごとに検討を行うなど、引き続き改善を図る。	
を図るものとす	務運営の効率	の効率化を図	・上述の取り組みを行っ	応札しなかった者へのヒアリングを行うなど、課題解決		
る。	化を図る。	る。	ているか。	に向けての取組みを実施。		

	, 以表现是 必要 以 是									
1. 当事務及び事業に関する基本情報										
2-6	業務システムの最適化									
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,									
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業								
度		レビュー								

4	2. 主要な経年データ											
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)			
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要な情報			
			度値等)									
		_	_	_	_	_	_	_	_			

3.	各事業年度の業務に係る	る目標、計画、業務実績	、年度評価に係る自己評価別	及び主務大臣によ	る評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務	実績・自己評価	主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	国内地域の現場ニーズを	顧客の多様なニーズを積	顧客の多様なニーズを積極	<主な定量的指	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定
	海外での事業に円滑につ	極的に拾い上げ、内外の	的に拾い上げ、内外のネット	標>	1.効率的な顧客情報の管理	評定:B	<評定に至った理由>
	なぎ、海外の現場情報を	ネットワークを活用しな	ワークを活用しながら、調	なし	・ 顧客情報一元管理システム(JCIS)を	年度計画通りであったため、Bとした。	
	的確に国内地域につなぐ	がら、調査、貿易相談か	査、貿易相談から商談成約ま		活用し、企業のジェトロ利用状況を「見		<今後の課題>
	シームレスで継続的な支	ら商談成約まで的確にサ	で的確にサービスを提供す	くその他の指標	える化」したデータを、効率的かつ安	<課題と対応>	(実績に対する課題及び改
	援を実施するため、統一	ービスを提供するため、	るため、顧客システムと新設	>	全に管理・共有した。また、事業別・	1.効率的な顧客情報の管理	善方策など)
	的な顧客管理システムの	統一的な顧客管理システ	する JCIS(顧客情報一元管理	・顧客システム、	地域別・分野別などに集計した情報か	・ 企業ニーズを集約し、さらに効果的かつ効率	
	構築や各事業部の連携方	ムを構築するとともに、	システム)をハブとした、組織	JCIS 等を活用	ら、ジェトロの事業やサービス利用状	的なサービス提供の実現につなげるため、本	
	策、事業実施のあり方を	各事業部の連携方策、事	内の9つの企業情報関連シ	し、顧客情報を	況を把握できる情報環境を整備し、集	部各部、国内事務所に対し、顧客関連データ	<その他事項>
	検討する。	業実施のあり方を検討す	ステムを連動させることで、	効率的かつ安全	計結果の共有と活用を図った。	ベースへのデータ入力の徹底と積極的な利	(有識者からの意見聴取等
	また、そうした企業へ	る。	顧客情報を効率的かつ安全	に管理する。		用促進を図るとともに、一元管理に至ってい	を行った場合には意見を記
	のサービス提供の過程で	また、「独立行政法人等	に管理するとともに、各事業	・政府の方針に	2.業務・システムの最適化	ない一部の事業参加情報の集約を推進する。	載するなど)
	得られた知識、経験を公	の業務・システム最適化	部のさらなる連携強化を図	則り、業務・シ	・ 各部が運用する業務システムと基盤シ	さらに、入力済みの顧客情報の分析により、	
	共財として他の企業のケ	実現方策」(平成 17 年 6	る。	ステムの最適化	ステムとの調整を継続して行い、安定	ジェトロサービス利用者拡大に向けた取組	
	ースにも応用できるよ	月 29 日各府省情報統括責	また、「独立行政法人等の	の計画策定、実	的に運用した。また、情報化関連の調	みを強化する。。	
	う、ホームページ等も活	任者(CIO)連絡会議決定)	業務・システム最適化実現方	行、評価、改善	達・運用にあたっては、CIO(情報化統		
	用して適切かつ効果的な	及び「第2次情報セキュ	策」(平成 17 年 6 月 29 日各	の PDCA サイク	括責任者)補佐兼 CISO (最高情報セキ	2.業務・システムの最適化	
	情報提供を行う。	リティ計画」(平成 21 年	府省情報統括責任者(CIO)	ルを継続的に実	ュリティ責任者) アドバイザーを活用	・ 情報システム開発の外部委託については、業	
	利用者への情報提供等	2月9日情報セキュリテ	連絡会議決定)及び「第2次	施する。	し、「ジェトロ共通システム基盤の最適	者に任せきりにすると進捗管理、品質管理、	
	の利便性の向上に係る業	ィ政策会議決定) 等の政	情報セキュリティ計画」(平	・25 年度導入し	化計画」との照合、調達仕様書の内容	セキュリティ管理上などの問題が生じるリ	
	務及び内部管理業務につ	府の方針に則り、業務・	成21年2月9日情報セキュ	た共通システム	に不備がないか、公平な内容になって	スクがあることから、これを防ぐため講習会	
	いて、分析及び体系的整	システムの最適化の計画	リティ政策会議決定) 等の政	基盤の運用を行	いるか、情報セキュリティ上の必要要	への参加や OJT などで職員のスキルアップ	

_						,	十成 20 千度 日口計画音
	理を行うとともに、「第2	策定、実行、評価、改善	府の方針に則り、業務・シス	いつつ、基盤環	件が盛り込まれているか等について確	を図ると共に、CIO 補佐を引き続き活用す	
	次情報セキュリティ基本	の PDCA サイクルを継続	テムの最適化の計画策定、実	境の整備を実施	認を行い、円滑な推進を図った。	る。	
	計画」等の政府の方針を	的に実施する。情報シス	行、評価、改善の PDCA サイ	する。			
	踏まえ、適切な情報セキ	テムの利用状況の把握、	クルを継続的に実施する。		3.基盤環境の整備	3.基盤環境の整備	
	ュリティ対策を推進する	分析に基づき情報セキュ	2013 年度導入した共通シ	<評価の視点>	・ 業務の効率化及び旅費等のコスト削減	・ 情報システムへの脅威は、日々変化してお	
	取組を行い、業務・シス	リティを確保しつつ、機	ステム基盤の運用を引き続	・上述の取り組	に資するTV会議システム及びメール	り、新しい事態への対応が課題となっている	
	テムの最適化をPDCAサ	構内外の利用者の利便性	きおこなうとともに、利用者	みを行っている	リモートアクセスについて、国内海外	ことから、国内については多層防御システム	
	イクルに基づき継続的に	の向上を図り、事業・業	の利便性、セキュリティ対策	カっ。	事務所を含め、本格運用を開始した。	を運用し、海外事務所についても順次セキュ	
	実施する。	務の高度化・効率化に資	に必要とされる基盤環境の			リティ強化を図っていく。	
		することとする。	整備を実施する。				
						4.セキュリティ対策の強化	
						・ 26年9月、海外事務所のPCが外部からの標	
						的型メールの送付により、不正なプログラム	
						(マルウェア)に感染した事例を受けて、専	
						門機関からの情報に基づく監視や標的型攻	
						撃等の新たな脅威への対応が可能なセキュ	
						リティ対策ソフトウェアの導入等により、適	
						切な情報管理に努める。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3-1	自己収入拡大への取組							
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業						
度		レビュー						

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)	
		(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要な情報	
		度値等)							
	_	_	_	_	_	_	_	_	

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・	自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
それぞれの事業	それぞれの事業ごとに適切な目標を設定の	それぞれの事業ごとに適切な目標を設定のう	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定
ごとに適切な目	上、第二期中期目標期間中の実績を上回る自	え、第二期中期目標期間中の実績を上回る自己	なし	・ 26 年度は 33.1 億円の自己	評定 : B	<評定に至った理由>
票を設定の上、	己収入の増加に向けた経営努力を継続し、国	収入の増加に向けた経営努力を継続し、国への		収入を確保。自己収入の増	年度計画通りであっ	
前中期目標及び	への財政依存度の引き下げに引き続き取り組	財政依存度の引き下げに引き続き取り組むこと	<その他の指標>	加に向けた経営努力を継	たため、Bとした。	<今後の課題>
前々中期目標期	むこととする。	とする。	・自己収入の増加に向けた経営努	続し、国への財政依存度の		(実績に対する課題及
間中の実績を上	具体的には、受益者が特定できること、受	具体的には、受益者が特定できること、受益	力を継続し、国への財政依存度の	引き下げを図った。	<課題と対応>	び改善方策など)
回る自己収入の	益者に応分の負担能力があること、負担を求	者に応分の負担能力があること、負担を求める	引き下げに取り組む。	・ 一部分野の見本市参加に	・引き続き、自己	
増加に向けた経	めることで事業目的が損なわれないこととい	ことで事業目的が損なわれないことといった条	・より適正な受益者負担を積極的	係る経費の補助率を 1/2 か	収入の拡大に向	
営努力を継続	った条件を踏まえつつ、より適正な受益者負	件を踏まえつつ、より適正な受益者負担を積極	に求めていく。	ら 1/3 に変更するなど、よ	けた経営努力を	<その他事項>
_、国への財政	担を積極的に求めていく。また、地方自治体、	的に求めていく。	・地方自治体、民間企業等からの	り適正な受益者負担を求	継続し、限られ	(有識者からの意見聴
依存度の引き下	民間企業等からの委託事業の受託の要請があ	また、地方自治体、民間企業等からの委託事	委託事業の受託の要請があった	めた。	た財源の中でよ	取等を行った場合には
げに引き続き取	った場合、機構に蓄積された知見、ノウハウ、	業の受託の要請があった場合、機構に蓄積され	場合や、中央諸官庁が公募等によ	・ 計 36 件の受託事業の契約	り多くの事業ニ	意見を記載するなど)
り組むこととす	あるいは業務の遂行能力が高く評価された結	た知見、ノウハウ、あるいは業務の遂行能力が	り事業者を決定する委託事業に	を地方自治体等と締結し、	ーズに対応でき	
る。具体的には	果と考えられるため、積極的に受託を検討す	高く評価された結果と考えられるため、積極的	おいて、機構の事業領域に直接的	契約総額は約9,700万円に	るよう、組織・	
各種事業やメン	る。また、中央諸官庁が公募等により事業者	に受託を検討する。また、中央諸官庁が公募等	に適合する内容等条件が適合す	上った。また、中央諸官庁	事業運営の財政	
バーズ制度にお	を決定する委託事業については、事業の内容	により事業者を決定する委託事業については、	れば、受託を検討する。	からは、①「科学研究費助	基盤を強化し、	
ける受益者負担	が機構の事業領域に直接的に適合しており、	事業の内容が機構の事業領域に直接的に適合し		成事業」補助金/助成金の	国への財政負担	
のあり方につい	保有する各種リソースの有効かつ効率的な活	ており、保有する各種リソースの有効かつ効率	<評価の視点>	交付が計 72 件で 1.1 億円、	の抑制に取組	
て見直しを行	用を通じて社会貢献が可能と判断される場合	的な活用を通じて社会貢献が可能と判断される	・上述の取り組みを行っている	②「産業スペシャリスト事	む。	
0	には公募等に応じ、受託を目指していく。	場合には公募等に応じ、受託を目指していく。	カ。	業」委託として 15.3 億円		
				を得た。		

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3-2	決算情報・セグメント情報の公表の充実等							
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業						
度		レビュー						

2	2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)	
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要な情報	
			度値等)							
		_	_	_	_	_	_	1	_	

3. 各事業年度の業務に係	る目標、計画、業務実績	うる。 しる。 うる。 うる。	評価及び主務大臣によ	る評価			
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務	実績・自己評価	主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
事業ごとの厳格かつ客観	事業ごとの厳格かつ客	事業ごとの厳格かつ客	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	
的な評価・分析の実施を	観的な評価・分析の実施	観的な評価・分析の実施	なし	独法化以降、財務諸表の附属明細書	評定:B	<評定に至った理由>	
促進し、その結果を事業	を促進し、その結果を事	を促進し、その結果を事		において、貿易・投資振興業務、開	年度計画通りであったため、Bとした。		
選択や業務運営の効率化	業選択や業務運営の効	業選択や業務運営の効	<その他の指標>	発途上国経済研究活動業務、法人共		<今後の課題>	
に反映させること等によ	率化に反映させること	率化に反映させること	・決算情報・セグメン	通の 3 区分に分けたセグメント情	<課題と対応>	(実績に対する課題及び改善方策など)	
り見直しの実効性を確保	等により見直しの実効	等により見直しの実効	ト情報の公表の充実	報を掲載。なお、財務諸表について	27年1月に改訂された独立行政法人会計		
するとともに、機構の財	性を確保するとともに、	性を確保するとともに、	等を図る。	は、ウェブサイト上の各年度の決算	基準に則し、中期目標等における一定の		
務内容等の一層の透明性	機構の財務内容等の一	機構の財務内容等の一		情報の中で開示している。	事業等のまとまりごとの区分に基づくセ	<その他事項>	
を確保する観点から、決	層の透明性を確保する	層の透明性を確保する	<評価の視点>		グメント情報を開示する。	(有識者からの意見聴取等を行った場合に	
算情報・セグメント情報	観点から、決算情報・セ	観点から、決算情報・セ	・上述の取り組みを行			は意見を記載するなど)	
の公表の充実等を図るも	グメント情報の公表の	グメント情報の公表の	っているか。				
のとする。	充実等を図る。	充実等を図る。					

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3-3	資産の有効活用等に係る見直し								
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業							
度		レビュー							

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)
		(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要な情報
		度値等)						
	_	_	_	_	_	_	_	_

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
機構の保有する資	機構の保有する資産	機構の保有する資産につ	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定
産については、詳細	については、多角的な	いては、詳細な資産情報	なし	1.保有資産全般	評定 : B	<評定に至った理由>
な資産情報の公表	観点からその保有の	の公表を引き続き行い、	<その他の指標>	・ 22 年12 月閣議決定「独立行政法人の事	年度計画通りであったため、Bとした。	
とともに、その保有	必要性について不断	多角的な観点からその保	・機構の保有する資産につ	務・事業の見直しの基本方針」等で指摘		<今後の課題>
の必要性について	に見直しを行う。ま	有の必要性について不断	いては、資産情報の公表を	を受けた不要資産うち、残る大阪本部の	<課題と対応>	(実績に対する課題及び改善方策など)
不断に見直しを行	た、保有資産を把握	に見直しを行う。また、	行い、その保有の必要性に	借上保証金約67 億円についても、26 年	1.保有資産全般	
うものとする。	し、保有し続ける必要	保有資産を把握し、保有	ついて見直しを行う・保有	3 月末に預託先である民間企業から返	・ 行革等で指摘を受けた不要資産に	
また、機構の資産	があるか厳しく検証	し続ける必要があるか厳	資産を保有し続ける必要	還を受けたため、所定の手続きを経て7	ついては全て国庫納付を行ったが、	<その他事項>
の実態把握に基づ	し、支障のない限り、	しく検証し、支障のない	があるか検証し、支障のな	月に国庫納付を行った。	その他保有資産についても継続的	(有識者からの意見聴取等を行った場合
き、機構が保有し続	国への返納等を行う。	限り、国への返納等を行	い限り、国への返納等を行		にその必要性を精査し、不要と判断	には意見を記載するなど)
ける必要があるか	職員住宅について、	う。	う。	2.職員住宅	されたものについては自主的に削	
を厳しく検証し、支	抜本的な見直しを行	職員住宅について、「独	・職員住宅について、「独	・ 「独立行政法人の職員宿舎の見直しに	減を行う。	
障のない限り、国へ	い、稼働率の向上に努	立行政法人の職員宿舎の	立行政法人の職員宿舎の	関する実施計画」(24年12月14日行政		
の返納等を行うも	めるとともに、所要の	見直しに関する実施計	見直しに関する実施計画」	改革担当大臣決定)に基づいて決定され	2.職員住宅	
のとする。	修繕・改修を施し、効	画」(平成 24 年 12 月 14	(平成 24 年 12 月 14 日行	た削減戸数を踏まえ、25 年 3 月に南行	・ 今後、上大岡宿舎(保有)の2棟中	
	率的な活用を促進す	日行政改革担当大臣) に	政改革担当大臣) に基づい	徳宿舎を廃止したのに続き、上大岡宿舎	1棟の国庫返納に向けた調査・作業	
	る。	基づいて決定された戸数	て決定された戸数の削減	(保有) の2棟中1棟について28年度	を進める。また、同じく一部廃止予	
		の削減を進める。	を進める。	末を目途に廃止するための準備を行っ	定の借上宿舎についても、状況を見	
			<評価の視点>	た。	極めつつ、28 年度末を目途に進め	
			・上述の取り組みを行って		ていく。	
			いるか。			

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
4-1	人事に関する計画							
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業						
度		レビュー						

4	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要な情報
			度値等)						
		_	_	_	_	_	_	_	_

3.	各事業年	度の業務に係る目標、計画、対	養務実績、年度評価に係る自己評価及び	が主務大臣による	評価		
	中期目	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己	己評価	主務大臣による評価
	標				業務実績	自己評価	
	上記目標	① 効果的かつ効率的な業務運	(1) 効果的かつ効率的な組織・業務運営	<主な定量的指	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定
	の達成に	営のために下記の4点を行う。	のために下記の4点を行う。	標>	1.効率的かつ効果的な業務運営	評定:B	<評定に至った理由>
	向けて効	・業務量の増大に対応するため、	・予算や人員の制約がある中で、効率化の	なし	限られた人員で最大の成果を発揮するため、次の措置	年度計画通りであったため、B とし	
	率的かつ	民間等の外部人材の活用を含	徹底と人員管理の強化に努めつつ、人員の		を講じた。	た。	<今後の課題>
	効果的な	め、所要の人員を確保する。	リ・アロケーションを機動的に行い、最適	くその他の指標	・ 採用面では、特定地域や産業及び業務の専門人材		(実績に対する課題及び改
	業務運営	・人員の適正配置を図る。	配分を図る。	>	を確保するため、即戦力となる社会人の中途採用	<課題と対応>	善方策など)
	を実施す	・働き方の多様化に対応する処	・即戦力となる社会人を採用すると共に、	・効果的かつ効率	や、アジ研における研究マネジメント職の採用を	1.効率的かつ効果的な業務運営	
	るための	遇の公平化や発揮能力の最大化	必要な知識、経験を有する外部人材を活用	的な組織・業務運	実施。	・ 限られた人員で効率的かつ効果	
	体制整備	のための人事制度の見直しを行	する。	営のため人員確	・ 人材育成並びに専門人材を補完するため、26年度	的に業務を運営するため、専門	<その他事項>
	及び職員	う。	・アジア経済研究所においては、外部の研	保、配置、制度の	は内閣府(地方創生推進室)、内閣官房(知的財	人材や高度人材の受入れを進め	(有識者からの意見聴取等
	の能力の	・職員の安全、健全、健康維持	究者の活用により、より幅の広い成果を追	見直し等に取り	産戦略推進事務局)、在外公館(パナマ)、JICA	る。また、人事交流を拡大し、	を行った場合には意見を記
	更なる向	のための対応を引き続き進め	求する。また研究マネジメント職を拡充す	組む。	及び JOGMEC の新規ポストへ出向者を派遣、特	専門人材の活用を図る。さらに、	載するなど)
	上を図	る。	る。	職員のキャリア	許庁からの新規出向者受け入れ、農林水産省との	自治体、民間企業、金融機関か	
	る。	② 職員の能力の更なる向上	・働き方の多様化に対応するため、2014	開発の整備やモ	相互出向を実施。	らの出向・研修者の受け入れを	
		業務内容の高度化及び専門化に	年より新たな職種「エリア総合職」を導入。	チベーションの	・ 出向・研修者の受入れを促進するため、自治体、	進め、人的リソースを拡充する。	
		対応するため、採用を始め、研	ライフ・ワークバランスの調和を図るた	向上、職員の資質	民間企業、金融機関等への働きかけを強化。	外国人の採用やナショナル・ス	
		修、資格取得等の促進を通じた	め、引き続き就業環境の整備を進める。	向上及び組織の	・ 女性を中心とした職員のキャリア継続と形成の	タッフの活用により、人材の多	
		職員の資質向上を図る。また、	・職員の安全、健全、健康維持のための対	活性化を目指す	ため、エリア総合職(勤務地限定職種)の導入に	様化を進める。	
		民間等の外部人材の活用を積極	応を引き続き進める。	ため、研修の充実	次ぎ、研修の強化、配偶者同行休業制度の拡充を	・ 働き方の多様化に対応するた	
		的に行う。	(2) 職員の能力のさらなる向上	を図る。	行った。	め、各種制度の改善や見直しな	
		具体的には下記のとおり。	職員のキャリア開発の整備やモチベーシ			ど、就業環境の整備を進める。	
		・効率的な業務運営のため、ト	ョン向上を図り、職員の資質向上及び組織	<評価の視点>	2.職員能力の更なる向上に向けた取組み		
		リリンガル、貿易・投資実務、	の活性化を目指すため、下記の通り研修の	・上述の取り組み	・ 若手職員の早期キャリアアップを図るため、新入	2.職員能力の更なる向上に向けた取	

					平成 26 年度 自己評価書
等、国際ビジネスのプロフェッ	充実を図る。	を行っているか。	職員を対象としたトレーナー制度を強化すると	組み	
ショナルとしての職員に求めら	・階層別研修等の職員教育に加え、海外実		ともに、海外の実務経験のない若手職員を対象と	・ 職員の専門性の向上を目的とし	
れる基本事項を研修および機会	務研修の大幅な拡充により、若手人材の早		した海外事務所での実習制度を大幅拡充。	たキャリアパスを整備する。具	
提供により習得させる。	期のキャリアアップの期間短縮を図る。		顧客サービスやマネジメントを含めた階層別研	体的には、外部専門家を充てて	
・中小企業の海外販路拡大支援	・組織・業務運営のマネジメント能力を強		修や能力開発研修等の職員教育に加え、組織・業	いるポストへの職員の配置や、	
に対応するため、高度かつ専門	化するため、中堅リーダーを育成する選抜		務運営のマネジメント能力を強化するため、中堅	自己啓発補助制度の拡充、専門	
的な貿易・投資実務、財務会計	的研修を実施する。		リーダーを育成する選抜型研修を開始。	性に配慮した人事配置を行う。	
および特定産業の知識を習得す	・研究職員については、語学研修、海外研		研究職員の情報収集・分析能力向上のために、中	・ 海外実習制度の定着を含め、若	
る機会を提供する。	究員派遣等を通じて能力向上を図る。		国や南アフリカ等7カ国の大学や研究機関に延べ	手職員のキャリアアップの更な	
・専門知識を有する外部人材の	・、自己啓発研修の範囲を拡大し、職員の		13 人を派遣。	る早期化を図る(入構 5 年目ま	
活用や、幅広い知識や視点を持	専門性の向上・蓄積を図る。			でを目処に本部及び国内外事務	
つ職員を育成するため、外部と	・サービス向上のための顧客サービス研修			所での勤務を経験させる)。	
の人事交流を進める。	を強化する。				
・研究職員については、開発途					
上国・地域の現地に軸足を置い					
た地域研究、計量的実証分析に					
基づく開発研究を実施するた					
め、現地語研修、海外研究員派					
遣等を通じて能力向上を図る。					

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
4-2	短期借入金の限度額							
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業						
度		レビュー						

4	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度		(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
		_	_	_	_	_	_	_	_

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務等	実績・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
記載なし	6,303百万円	6,225百万円	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定
			なし	借り入れは行っていな	評定 : B	<評定に至った理由>
	(理由) 運営費交	(理由) 運営費交		V'o	該当がないため、標準の B	
	付金及び補助金の	付金及び補助金の	<その他の指標>		とした。	<今後の課題>
	受入れが最大3カ	受入れが最大3カ	短期借入金の限度額			(実績に対する課題及び改善方策など)
	月分遅れた場合、	月分遅れた場合、	(6,225百万円)		<課題と対応>	
	事故の発生等によ	事故の発生等によ	を遵守する。		引き続き、計画に則り、適	
	ŋ	り緊急に対策費が			切に対応する。	<その他事項>
	緊急に対策費が必	必要となった場合	<評価の視点>			(有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)
	要となった場合等	等を想定して、運	・限度額を守っている			
	を想定して、運営	営費交付金及び補	カ~。			
	費交付金及び補助	助金の約3カ月分				
	金の約3カ月分を	を短期借入金の限				
	短	度額とする。				
	期借入金の限度額					
	とする。					

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
4-3	重要な財産等の処分に関する計画							
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業						
度		レビュー						

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要な情報
			度値等)						
			_	_	_	_	_	_	_

3.	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己	已評価	主務大臣による評価			
					業務実績	自己評価				
	記載なし	機構の保有する研修施設や所期の目的	機構の保有する研	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定			
		を達成し廃止した事業に係る施設の効	修施設や所期の目	なし	対日投資・貿易相談ワンストップサービスセンター	評定:B	<評定に至った理由>			
		率化を図るべく、以下の財産の処分を行	的を達成し廃止し		(北九州)について、次のとおり売却による財産処分	おおむね年度計画通りであった				
		う。	た事業に係る施設	<その他の指標>	を試みた。	ため、Bとした。	<今後の課題>			
			の効率化を図るべ	・財産の処分を進める。	・ 26年1~4月及び8~9月		(実績に対する課題及び改善方策な			
		ジェトロ会館(東京都港区赤坂二丁目)	く、以下の財産の処		・ 25 年度に実施した第2回一般競争入札と同じ	<課題と対応>	ど)			
		対日投資・貿易相談ワンストップサービ	分を進める。	<評価の視点>	条件で、ウェブサイト等で買受希望者を募集	予定価格の更なる見直しを検討				
		スセンター(愛媛) (愛媛県松山市大可賀)		・上述の取り組みを行っ	(2回実施、応募なし)。	した上で、4回目の一般競争入札				
		対日投資・貿易相談ワンストップサービ	対日投資・貿易相談	ているか。	・ 12月	を実施する。	<その他事項>			
		スセンター(北九州) (福岡県北九州市小	ワンストップサー		・ 予定価格を見直した上で、3回目の一般競争入		(有識者からの意見聴取等を行った			
		倉北区浅野)	ビスセンター(北九		札を実施(応札なし)。		場合には意見を記載するなど)			
		対日投資・貿易相談ワンストップサービ	州) (福岡県北九州		・ 27 年 1~3 月					
		スセンター(大分) (大分県大分市大字大	市小倉北区浅野)		・ 第 3 回一般競争入札と同じ条件で、ウェブサ					
		在)			イト等で買受希望者を募集(応募なし)。					

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
4-4	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	
度		レビュー	

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要な
			度値等)						情報
		1	_	_	_	_	_	_	_

中期目標中期計画		年度計画	主な評価指標	法人の業務的	実績・自己評価	主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
記載なし	• 海外有識者、有	. 海外有識者、有力	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	
	力者の招聘の追加	者の招聘の追加的	なし	第三期中期目標期間中に	評定 : B	<評定に至った理由>	
	的実施	実施		おいて本事項に該当する	該当がないため、標準の B		
	・展示会、セミナ	. 展示会、セミナ	<その他の指標>	事案は発生していない。	とした。	<今後の課題>	
	ー、講演会等の追	ー、講演会等の追	なし			(実績に対する課題及び改善方策など)	
	加的実施(新規事	加的実施(新規事			<課題と対応>		
	業実施のための事	業実施のための事	<評価の視点>		計画に則り、引き続き、適		
	前調査の実施を含	前調査の実施を含	・適正な処理がなされ		切な処理を行う。	<その他事項>	
	む。)	む。)	ているか。			(有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)	
	・先行的な開発途	. 先行的な開発途					
	上国研究の実施	上国研究の実施					
	・緊急な政策要請	. 緊急な政策要請					
	に対応する事業の	に対応する事業の					
	実施	実施					
	・職員教育の充	. 職員教育の充					
	実・就労環境改善	実・就労環境改善					
	・外部環境の変化	. 外部環境の変化					
	への対応	への対応					